

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【事業年度】	第75期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	ロイヤルホールディングス株式会社
【英訳名】	ROYAL HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 正孝
【本店の所在の場所】	福岡市博多区那珂三丁目28番5号 (上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの 連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号
【電話番号】	03 - 5707 - 8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 串田 覚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) ロイヤルホールディングス株式会社東京本部 (東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	140,578	84,304	83,975	104,015	138,940
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	4,639	19,855	4,498	2,156	5,266
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) ( )	1,923	27,532	2,873	2,754	4,035
包括利益 (百万円)	2,064	29,892	2,917	2,996	4,427
純資産額 (百万円)	52,028	21,011	33,999	44,808	47,821
総資産額 (百万円)	102,540	105,896	109,767	123,570	125,869
1株当たり純資産額 (円)	1,361.56	559.62	640.47	833.31	905.66
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	51.54	737.44	68.60	52.86	76.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	51.66	-
自己資本比率 (%)	49.6	19.7	31.0	35.8	38.0
自己資本利益率 (%)	3.8	-	-	7.0	8.8
株価収益率 (倍)	48.0	-	-	43.9	33.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,849	7,234	1,886	7,389	12,536
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,941	9,918	2,061	8,552	6,593
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,774	26,590	9,070	3,702	5,197
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,449	13,890	23,120	25,660	26,406
従業員数 (人)	2,706	2,680	1,894	1,875	1,855
(外、平均臨時雇用者数)	(9,071)	(6,593)	(5,983)	(6,825)	(7,488)

(注) 1 第73期以前の売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託( B B T )」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3 第72期以前及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第72期及び第73期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	6,919	5,360	3,742	3,287	5,359
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,416	1,011	836	600	693
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	744	11,735	2,436	949	1,736
資本金 (百万円)	13,676	13,676	13,676	17,830	17,830
発行済株式総数					
普通株式 (株)	39,554,189	39,554,189	45,374,889	49,861,862	49,861,862
A種優先株式	-	-	3,000	3,000	3,000
B種優先株式	-	-	3,000	-	-
純資産額 (百万円)	37,090	22,962	36,627	45,647	46,876
総資産額 (百万円)	49,518	58,676	68,592	75,602	76,385
1株当たり純資産額 (円)	993.65	614.95	701.21	860.82	886.46
1株当たり配当額					
普通株式	28.00	0.00	5.00	10.00	20.00
A種優先株式	-	-	64,274.00	85,000.00	85,000.00
B種優先株式	-	-	34,027.40	-	-
(うち1株当たり中間配当額)					
(普通株式)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
(A種優先株式)	(-)	(-)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
(B種優先株式)	(-)	(-)	(0.00)	(0.00)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	19.94	314.33	58.18	14.69	30.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	14.36	-
自己資本比率 (%)	74.9	39.1	53.4	60.4	61.4
自己資本利益率 (%)	2.0	-	-	2.3	3.8
株価収益率 (倍)	124.0	-	-	157.9	85.7
配当性向 (%)	140.4	-	-	68.1	66.4
従業員数 (人)	72	81	111	87	63
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(14)	(17)	(11)	(7)
株主総利回り (%)	98.1	73.3	75.8	92.7	103.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	2,841	2,495	2,435	2,410	2,968
最低株価 (円)	2,439	1,378	1,648	1,700	2,252

- (注) 1 売上高は、営業収入を記載しております。
- 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 3 第72期以前及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 4 第72期及び第73期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、A種優先株式及びB種優先株式は非上場であるため、株主総利回り、最高株価及び最低株価は記載しておりません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、創業者である江頭匡一が米極東空軍春日原ベース内で行っていたコンセッションニア（御用商）の業務拡大に伴い、1950年4月4日キルロイ特殊貿易株式会社を設立、その後、同社を母体として、それぞれ別々の企業体でパン・ケーキの製造・販売業、レストラン業、アイスクリームの製造・販売業を行っていましたが、「飲食業の産業化」を確立するため、これらの事業を統一し、1956年5月、ロイヤル株式会社（資本金1,000千円）を設立したことに始まります。

その後、1971年5月、ロイヤル株式会社の株式額面を50円に変更することを目的として、キルロイ特殊貿易株式会社が、ロイヤル株式会社を吸収合併の上、会社名をロイヤル株式会社に変更し、被合併会社の営業活動を全面的に継承しました。従って、以下の「沿革」については、実質上の存続会社であるロイヤル株式会社（被合併会社）の設立の周辺から記載いたしました。

1951年10月	日本航空国内線の営業開始と同時に福岡空港において機内食搭載と喫茶営業を開始。
1951年12月	福岡市堅粕で製菓・製パン業を開始、(株)ロイヤルベーカリーを設立。
1953年11月	福岡市東中洲にレストランを開業、(有)ロイヤルを設立。
1955年2月	アイスクリームの製造販売に着手。
1956年5月	ロイヤル(株)(資本金1,000千円)を福岡市東中洲に設立。
1962年9月	セントラルキッチンシステム(集中調理方式)を採用し、業務用冷凍料理の製造に着手。
1969年9月	福岡市大字那珂に新本社・工場(ロイヤルセンター)が完成、全部門を移転。
1978年8月	福岡証券取引所に上場。
1981年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1982年8月	東京都世田谷区桜新町に東京本社(現東京本部)を設置。
1983年6月	東京証券取引所市場第一部に指定。
1983年10月	千葉県船橋市高瀬町に東京食品工場を建設。
1990年10月	ロイヤルマリOTTアンドエスシー(株)(現ロイヤルコントラクトサービス(株))を設立。
2000年3月	(株)関西インフライトケイタリング(現双日ロイヤルインフライトケイタリング(株))を株式取得により連結子会社化。
2002年4月	オージー・ロイヤル(株)(現ロイヤルフードサービス(株))を株式の追加取得により連結子会社化。
2003年12月	那須高原フードサービス(株)を株式取得により連結子会社化。
2004年7月	アールエヌティーホテルズ(株)を株式の追加取得により連結子会社化。
2005年7月	持株会社制に移行し、会社名をロイヤルホールディングス(株)に変更。 会社分割により、ロイヤル(株)、ロイヤル北海道(株)(現ロイヤルフードサービス(株))、ロイヤル九州(株)(現ロイヤルフードサービス(株))、ロイヤル空港レストラン(株)(現ロイヤルコントラクトサービス(株))、ロイヤルカジュアルダイニング(株)(現ロイヤルフードサービス(株))及びロイヤルマネジメント(株)(いずれも連結子会社)に事業を承継。
2005年11月	(株)伊勢丹ダイニング(現ロイヤルコントラクトサービス(株))を株式取得により連結子会社化。
2005年12月	関連会社アールアンドケーフードサービス(株)(現ロイヤルフードサービス(株))がキリンダイニング(株)より飲食店26店の営業譲受け。取締役の派遣等により同社を連結子会社化。
2006年6月	(株)テンコーポレーション(現ロイヤルフードサービス(株))を株式取得及び取締役の異動により連結子会社化。
2007年4月	セントレスタ(株)(現ロイヤルコントラクトサービス(株))を株式取得により連結子会社化。
2007年8月	ロイヤル(株)が会社分割によりロイヤル関東(株)(現ロイヤルフードサービス(株))に事業を承継。
2008年7月	福岡ケータリングサービス(株)(現双日ロイヤルインフライトケイタリング(株))を株式取得により連結子会社化。
2009年1月	ロイヤル関東(株)(現ロイヤルフードサービス(株))がロイヤル東日本(株)を吸収合併。
2010年1月	那須高原フードサービス(株)を吸収合併。 アールアンドケーフードサービス(株)(現ロイヤルフードサービス(株))がロイヤルカジュアルダイニング(株)を吸収合併。 セントレスタ(株)(現ロイヤルコントラクトサービス(株))がアールアンドアイダイニング(株)(旧(株)伊勢丹ダイニング)を吸収合併。
2011年1月	会社分割によりロイヤル空港レストラン(株)(現ロイヤルコントラクトサービス(株))に高速道路事業を承継。 ロイヤル東日本(株)(現ロイヤルフードサービス(株))がロイヤル関西(株)及びロイヤル西日本(株)を吸収合併し、商号をロイヤルホスト(株)に変更。 アールアンドケーフードサービス(株)(現ロイヤルフードサービス(株))が(株)カフェクロワッサンを吸収合併。
2015年7月	福岡インフライトケイタリング(株)(現双日ロイヤルインフライトケイタリング(株))が、沖縄県那覇市鏡水に沖縄工場を建設。
2016年1月	ロイヤルコントラクトサービス(株)がセントレスタ(株)を吸収合併。
2016年7月	(株)関西インフライトケイタリング(現双日ロイヤルインフライトケイタリング(株))が福岡インフライトケイタリング(株)を吸収合併し、商号をロイヤルインフライトケイタリング(株)に変更。
2018年4月	(株)チャウダーズ(現ロイヤルコントラクトサービス(株))を株式取得により連結子会社化。
2019年1月	ロイヤル空港高速フードサービス(株)(現ロイヤルコントラクトサービス(株))が(株)チャウダーズを吸収合併。
2020年2月	西洋フード・コンパスグループ(株)(現コンパスグループ・ジャパン(株))からハイウェイロイヤル(株)(現ロイヤルコントラクトサービス(株))の株式を取得し、関連会社として持分法を適用。
2021年1月	ロイヤルホスト(株)が(株)テンコーポレーション及びアールアンドケーフードサービス(株)を吸収合併し、商号をロイヤルフードサービス(株)に変更。ロイヤル空港高速フードサービス(株)がロイヤルコントラクトサービス(株)を吸収合併し、商号をロイヤルコントラクトサービス(株)に変更。
2021年2月	双日(株)と「資本業務提携契約」を締結。

- 2021年3月 双日㈱を割当先とする普通株式9,999百万円を発行し、双日㈱が当社の主要株主となる。  
取引銀行4行を割当先とするA種優先株式・B種優先株式総額6,000百万円を発行（B種優先株式は、2022年11月に全株式消却済み。）。  
ロイヤルインフライトケイタリング㈱の第三者割当増資に伴い同社が連結子会社から持分法適用の関連会社へ移行し、商号を双日ロイヤルインフライトケイタリング㈱に変更。
- 2021年8月 双日㈱との合弁契約により、シンガポール共和国に海外子会社Royal Sojitz International Pte. Ltd.を設立。
- 2022年2月 双日㈱による上記資本業務提携契約に基づく新株予約権の一部行使を受け、双日㈱が当社のその他の関係会社となる。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2022年12月 ハイウェイロイヤル㈱(現ロイヤルコントラクトサービス㈱)を株式の追加取得により連結子会社化。
- 2023年4月 Royal Sojitz International Pte. Ltd.とYOTEI PTE. LTD. との間で合弁契約を締結し、Royal Food Services (Singapore) Pte. Ltd.を設立。
- 2024年1月 ロイヤルコントラクトサービス㈱がハイウェイロイヤル㈱を吸収合併。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社8社及び関連会社4社で構成され、外食事業、コントラクト事業、ホテル事業及び食品事業を主な内容として、事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (1) 外食事業

子会社ロイヤルフードサービス㈱、関連会社双日ロイヤルカフェ㈱が、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天丼・天ぷら専門店「てんや」、サラダバー&グリル「シズラー」、ピザレストラン「シェーキーズ」等のチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

#### (2) コントラクト事業

子会社ロイヤルコントラクトサービス㈱、ハイウェイロイヤル㈱が、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア・パーキングエリア、コンベンション施設、エンターテインメント施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

#### (3) ホテル事業

子会社アールエヌティーホテルズ㈱、関連会社ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント㈱が、「リッチモンドホテル」等を全国に展開しております。

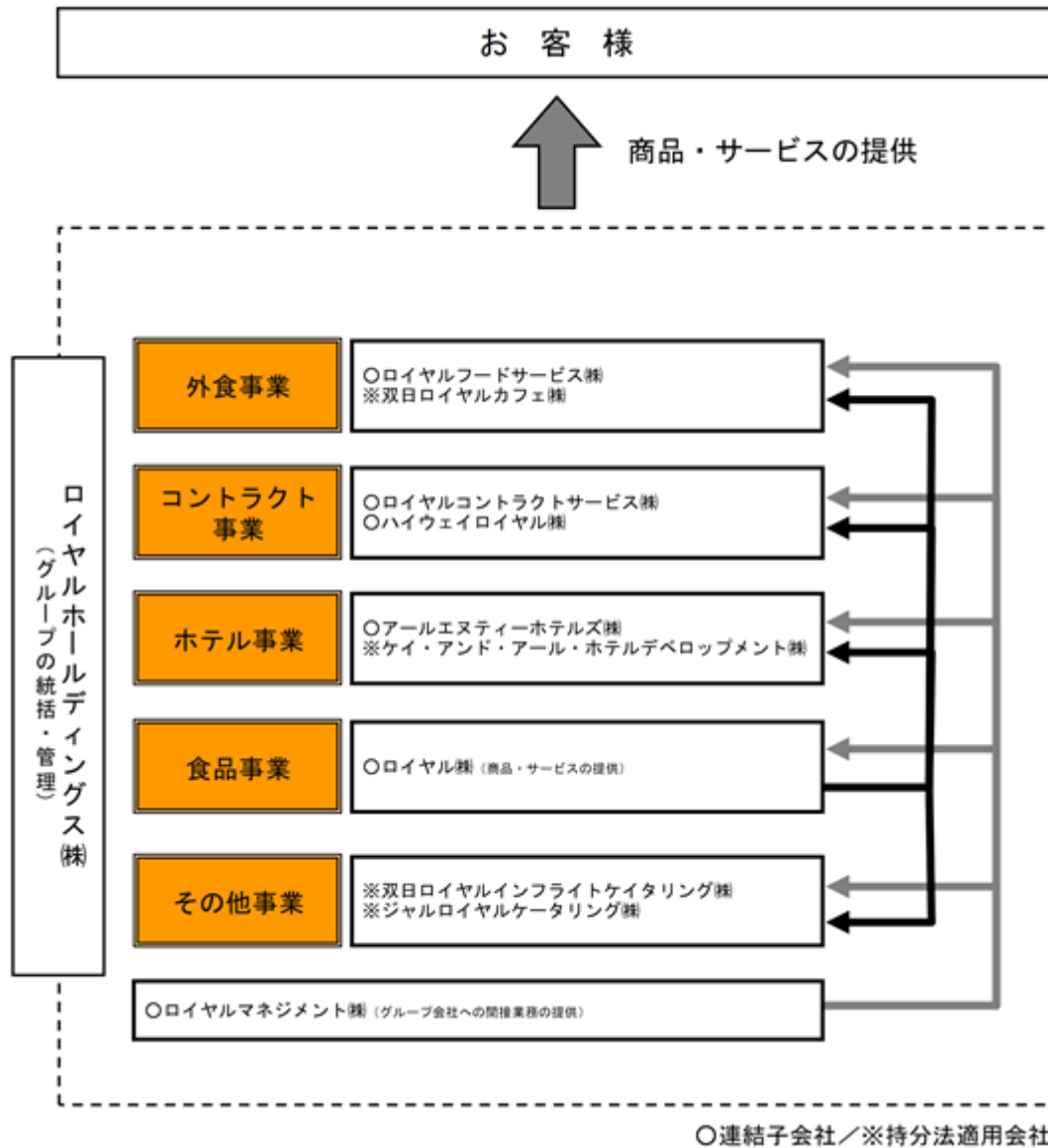
#### (4) 食品事業

子会社ロイヤル㈱が、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向けの「業務食」および家庭用フローズンミール「ロイヤルデリ」の製造を行っております。

#### (5) その他

関連会社双日ロイヤルインフライトケイタリング㈱、ジャルロイヤルケータリング㈱が行っている機内食事業及び当社が行っている不動産賃貸の事業等であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 関連会社双日ロイヤルカフェ㈱は、新たに設立したため、当連結会計年度より持分法を適用しております。
2. 2024年1月1日付でロイヤルコントラクトサービス㈱は、ハイウェイロイヤル㈱を吸収合併しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任(人)	事業上の関係
(連結子会社) ロイヤル㈱	福岡市 博多区	100	食品事業	100.0		資金貸借、工場賃貸 リース料等の支払保証、等
ロイヤルフードサービス㈱ (注)3、6	東京都 世田谷区	100	外食事業	100.0	1	資金貸借、店舗賃貸、等
ロイヤルコントラクトサービス㈱ (注)3、6	東京都 世田谷区	100	コントラクト事業	100.0		資金貸借、等
ハイウェイロイヤル㈱	東京都 世田谷区	0	コントラクト事業	100.0	1	資金貸借、等
アールエヌティーホテルズ㈱ (注)3、5、6	東京都 世田谷区	100	ホテル事業	92.0		資金貸借、 賃借料等の支払保証、等
ロイヤルマネジメント㈱ (注)3	東京都 世田谷区	100	全社(共通) (グループ会社への 間接業務の提供)	100.0		資金貸借、 間接業務の委託、等
(持分法適用関連会社) 双日ロイヤルカフェ㈱	東京都 渋谷区	350	外食事業	40.0		
ケイ・アンド・アール・ホテル デベロップメント㈱	千葉県 市川市	100	ホテル事業	49.0		資金貸借、等
双日ロイヤルインフライト ケイタリング㈱	大阪府 泉南市	100	その他	40.0	1	資金貸借、工場賃貸、等
ジャルロイヤルケータリング㈱	千葉県 成田市	2,700	その他	49.0	1	
(その他の関係会社) 双日㈱ (注)4	東京都 千代田区	160,339	総合商社	被所有 19.9	1	資本業務提携、等

(注)1 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合及び被所有割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社であり、2023年12月末時点の債務超過の額は2,575百万円であります。

6 ロイヤルフードサービス㈱、ロイヤルコントラクトサービス㈱及びアールエヌティーホテルズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

ロイヤルフードサービス㈱

主要な損益情報等	売上高	62,310百万円
	経常利益	2,735百万円
	当期純利益	1,802百万円
	純資産額	2,532百万円
	総資産額	15,205百万円

ロイヤルコントラクトサービス㈱

主要な損益情報等	売上高	31,842百万円
	経常利益	1,486百万円
	当期純利益	1,172百万円
	純資産額	1,568百万円
	総資産額	6,725百万円

アールエヌティーホテルズ㈱

主要な損益情報等	売上高	29,516百万円
	経常利益	1,943百万円
	当期純利益	2,213百万円
	純資産額	2,575百万円
	総資産額	33,288百万円



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
外食事業	820	(4,262)
コントラクト事業	505	(2,037)
ホテル事業	159	(833)
食品事業	231	(298)
報告セグメント計	1,715	(7,430)
その他	3	(3)
全社(共通)	137	(55)
合計	1,855	(7,488)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 前連結会計年度に比べ、コントラクト事業において臨時従業員数が205人増加しております。これは新規出店による事業規模の拡大などによるものであります。
- 3 前連結会計年度に比べ、ホテル事業において従業員数が23人、臨時従業員数が182人増加しております。これはホテル需要の回復などによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
63 (7)	46.2	7.6	7,207

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 前事業年度に比べ、従業員数が24人減少しております。これは、2023年1月1日付で、当社の組織を企画・統制機能を軸に簡素化することを目的に、店舗設計開発部、人事企画部及びシステム部を子会社であるロイヤルマネジメント㈱に移管したことなどによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、ロイヤルグループ労働組合が組織されており、連合(日本労働組合総連合会)の構成組織であるUAゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
26.9	-	60.1	75.9	46.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、対象者がいない場合は「-」と記載しております。
- 3 「正規雇用労働者」は当社における月給制従業員の総称を指し、「非正規雇用労働者」は時給制従業員の総称を指すものであります。

## 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
ロイヤルフードサービス(株)	10.5	66.7	60.0	81.7	102.3
ロイヤルコントラクトサービス(株)	9.8	25.0	51.1	76.2	94.9
ハイウェイロイヤル(株)	0.0	-	70.6	60.5	115.9
アールエヌティーホテルズ(株)	12.5	100.0	61.5	80.9	88.7
ロイヤル(株)	4.7	50.0	49.9	76.1	72.8
ロイヤルマネジメント(株)	5.6	100.0	48.2	82.7	163.0

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、対象者がいない場合は「-」と記載しております。

3 「正規雇用労働者」は当社における月給制従業員の総称を指し、「非正規雇用労働者」は時給制従業員の総称を指すものであります。

## 連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
10.9	61.9	56.5	78.5	100.1

(注)1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

2 全労働者に見られる男女間の賃金差異は、パートタイム労働者が従業員の大半(90.6%)を占める事業の特性上、雇用形態の差によるものであると認識しております。当社グループにおいては、パートタイム労働者のうち70.6%を女性が占めていることが差異の主な要因となっております。

正規雇用労働者の差異は、男女の勤続年数の差および管理職の男女比率に加え、年代別在籍人数の偏りが大きく影響しております。女性が活躍できる環境を整えることで、女性管理職者の増加及び勤続年数の伸長が期待されるものとみて取り組みを行っております。

また、正規雇用労働者の中にはエリア限定社員や短時間勤務社員も含んでおります。これらはワークライフバランスを重視した柔軟な働き方のひとつであり、活用する女性社員が多くおります。

3 「正規雇用労働者」は当社における月給制従業員の総称を指し、「非正規雇用労働者」は時給制従業員の総称を指すものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、1951年に福岡で創業して以来、「“食”を通じて国民生活の向上に寄与すること」を目指してまいりました。2012年からは、ホテル事業の伸張を受け「日本で一番質の高い“食” & “ホスピタリティ”を通じて国民生活の向上に寄与すること」を掲げ、ロイヤルホスト、天丼てんやなどの外食事業をはじめ、空港・高速道路や病院など大規模施設内で食を提供するコントラクト事業、リッチモンドホテルを運営するホテル事業、食品事業など、幅広く事業を展開してまいりました。

今後につきましては、「時間や場所にとらわれない“食” & “ホスピタリティ”の提供」をビジョンとする中期経営計画のもと、長期的かつ安定的な企業価値の向上に向け、人的資本投資、サステナビリティ経営を推進し、あらゆるステークホルダーから共感・支持を得られる企業グループを目指して、全社一丸となって取り組んでまいります。

#### (2) 経営環境

足もとのわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行したことを受けて、行動制限の緩和が進んだことから、社会経済活動は正常化に向かいました。また、雇用や所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しやインバウンド需要の拡大などが国内景気を下支えしております。しかしながら、中東情勢の悪化やウクライナ侵攻の長期化、為替相場や食材および資源価格の変動により、国内経済は依然として不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、社会経済活動の正常化に伴い、需要回復の動きがみられるものの、原材料費や物流費の高止まり、更なる労働力不足の進行など、事業を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

#### (3) 中期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画のビジョンとして掲げた「時間と場所にとらわれない“食” & “ホスピタリティ”の提供」を通じて、「既存事業の収益性向上」と「戦略的事業の創造」を骨子とした事業計画を推進しております。引き続き、双日株式会社との資本業務提携を活用し、「既存事業の収益性向上」においては、高付加価値商品の提供や新規出店の推進、改装による顧客体験価値の向上、マーケティング・ブランディングの強化、食品事業における購買力・商品開発力・生産性の向上を図るとともに、「戦略的事業の創造」においては、カフェチェーンの展開、冷凍食品の販路拡大、海外事業の強化を図る等、各種コスト増への対応と個別事業の強化、事業間シナジーの発揮を推進してまいります。

また、長期的かつ安定的な企業価値の向上に向け、人材の確保、育成、労働環境の整備と設備・施設のメンテナンスと更新、サステナビリティ経営の推進を重要課題と捉え、従業員への教育研修と処遇改善を含む人的資本投資の拡充、生産性向上とサステナビリティを意識した設備投資の推進、食品ロス削減をはじめとするサステナビリティへの取り組み等、あらゆるステークホルダーとの共存共栄に向けて取り組んでまいります。

#### (4) 目標とする経営指標

中期経営計画（2022年～2024年）の最終年度における主要財務目標は以下のとおりです。

・収益力の強化	売上高 1,360億円・経常利益 65億円・E B I T D A 140億円
・株主価値の創出	E P S 80円程度
・財務基盤の健全性	自己資本比率 40%程度
・資本効率の向上	R O E 8%以上

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ基本方針と取組み

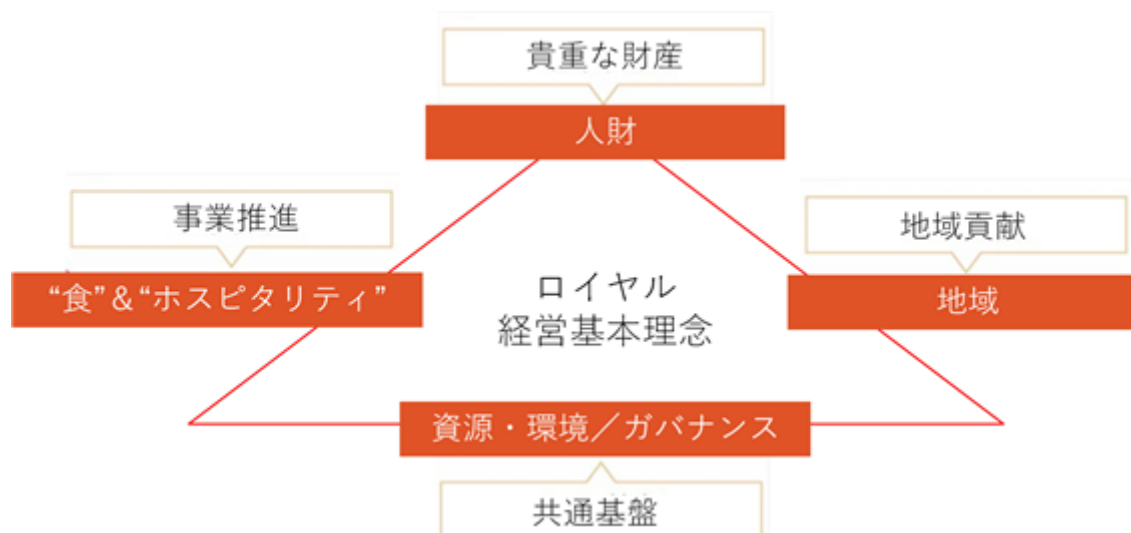
#### サステナビリティ基本方針

当社グループは、“食” & “ホスピタリティ” 企業グループとして、事業活動を通じて、社会・環境問題への対応に積極的に取組み、各ステークホルダーとのつながりを大切に明るい未来の創造と持続可能な社会の実現に貢献します。

#### 当社グループが目指す価値創造

当社グループはロイヤル経営基本理念を礎に、地域・社会に根付いた企業となり、すべてのステークホルダーから共感・支持を得られる企業を目指しております。ステークホルダーとの良好な関係を尊重することで、社会価値を創造し、また“食” & “ホスピタリティ” の提供を通じて、無形の財産と人気の蓄積を確保し、経済価値を生み出していきます。

経営基本理念を礎とする当社グループにおいて、各事業セグメントで共通しているお客様への食の提供をもって、価値創造を遂げていきたいと考えています。社会価値においては、品質衛生面の安全性を最優先に考えお客様に美味しい食品を提供し、接客サービスと合わせてお客様の心を楽しませ、社会を明るくすることを実践してまいります。また、経済価値においては、お客様に社会価値を十分にご満足いただくことをもって、多くのお客様にご利用いただき正当な利潤を頂戴し、企業グループの持続的な繁栄を遂げていきたいと考えています。

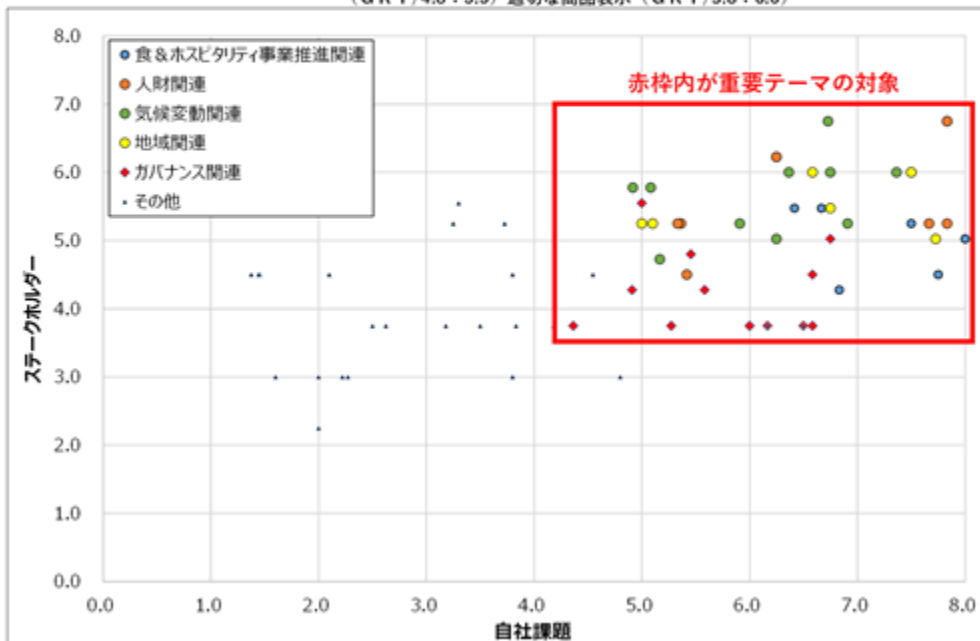


#### 当社グループの経営基本理念を礎とした、マテリアリティの策定

サステナビリティ経営を推進させるため、GRI (Global Reporting Initiative) 及びSASB (Sustainability Accounting Standards Board) のフレームワークを参考にしながら取り組むべき重要課題を5つの観点に絞り込み、重要テーマを踏まえたマテリアリティ(案)を整え、外部の総合研究所及び複数の取引金融機関のサステナビリティ関連部門等との意見交換を重ねました。また、ステークホルダー（お客様、従業員、株主、取引先、地域社会等）の意見を集約し、当社グループの事業及びステークホルダー双方の観点から、様々な社会課題の重要度を調査・検討、戦略会議や、経営会議、取締役会での審議、及び取締役会での決議を経て、ロイヤルグループが取り組むマテリアリティを決定しました。

重要度測定・重要課題の特定

- 赤枠内の順位付けを以下の評価に基づき実施（機関/ステークホルダー重要度数：自社重要度数）
  - ・第1順位：人材関連（橙色）・・・人材育成（GRI/6.8:7.8）ダイバーシティ（GRI/6.2:6.3）
  - ・第2順位：事業推進関連（青色）・・・食品安全（SASB/5.0:8.0）健康・栄養（SASB/5.5:6.4）
  - ・第3順位：資源・環境関連（緑色）・・・廃棄物の削減（GRI/6.8:6.7）温室効果ガス削減（GRI/6.0:7.5）  
原材料ロス削減（GRI/6.0:6.8）
  - ・第4順位：地域関連（黄色）・・・地域経済への存在感（GRI/6.0:6.6）原材料調達（SASB/5.0:7.7）
  - ・第5順位：ガバナンス関連（赤色）・・・サプライチェーンマネジメントと食品調達（SASB/5.6:5.0）顧客情報取扱強化（GRI/4.5:6.6）ステークホルダーとのエンゲージメント強化（GRI/4.8:5.5）適切な商品表示（GRI/3.8:6.6）



重要課題（マテリアリティ）

観点	マテリアリティ	重要テーマ (ESG推進の観点)	SDG's 目標との関係
人財	従業員の成長を第一に、健全な労務・職場環境の維持向上・ダイバーシティ&インクルージョンの浸透・人財への積極投資を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材育成</li> <li>● 従業員の健康・安全・ES向上</li> <li>● ダイバーシティ&amp;インクルージョンの浸透</li> <li>● 人権の尊重</li> </ul>	
“食”& “ホスピタリティ”	食の安全・安心を最優先し、また健康への配慮や食品サービスの付加価値向上に注力し、明るい社会を創造する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サービス・商品の安全性の確保・品質向上</li> <li>● お客様に納得いただける価値ある商品提供</li> <li>● 健康に配慮した商品開発</li> </ul>	
資源・環境	食品廃棄物の削減とリサイクル活用を推進する仕組みの実現、及び省エネルギー施策の継続により、CO2排出量削減を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品廃棄物削減&amp;リサイクル活用</li> <li>● 気候変動対応・大気汚染防止</li> <li>● 省エネルギーの推進</li> </ul>	
地域	多様化する地域・社会のニーズに合わせた社会貢献活動を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活動を通じた地域貢献</li> <li>● 地域産業育成</li> <li>● 地域の環境保持・文化の醸成</li> </ul>	
ガバナンス	食品調達・商品表示・情報管理において信頼を得られる体制を構築し、ステークホルダーとのエンゲージメント強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個人情報の保護</li> <li>● 公平・公平な取引の継続</li> </ul>	

これらマテリアリティの取組みを着実に実行していくことにより、安全・安心、並びに質の高い“食” & “ホスピタリティ” の提供をもって、地域・社会から必要とされる企業として、企業価値の向上を目指しています。

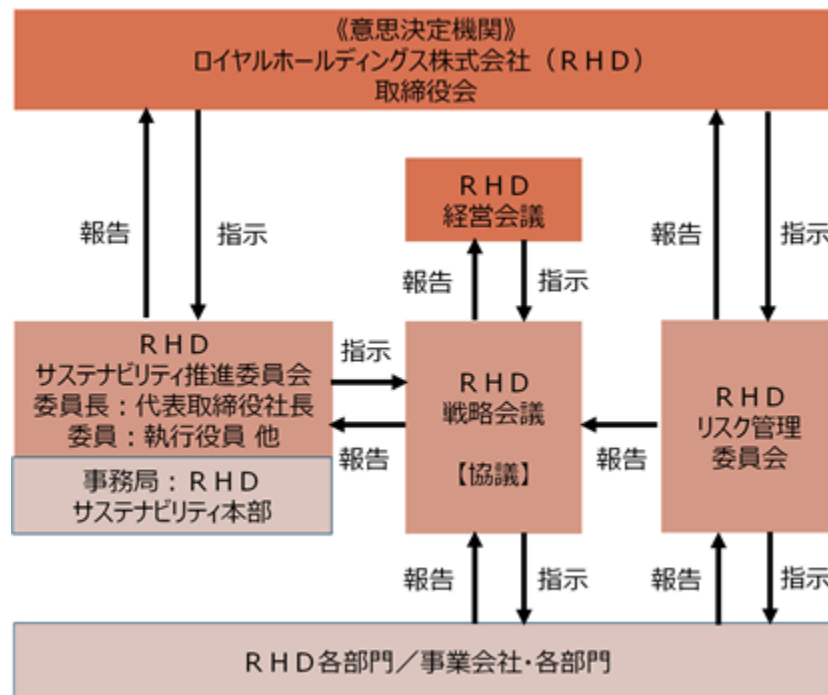
(2) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの取組み推進を目的に、2023年1月より代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。年2回開催するサステナビリティ推進委員会では、重要な経営課

題と位置付ける気候変動対応や人的資本を含むサステナビリティを巡る取組み方針、計画、施策及び推進している取組みに係る進捗の評価を協議し、これらの内容を常勤取締役、社外取締役及び監査等委員取締役が出席する取締役会に報告し、各分野における様々な助言を受けると共に、執行に対する監督がなされています。取締役会の指示を受け、代表取締役社長と全執行役員を主要メンバーとする戦略会議において各種の取組みに係る協議を重ね、執行に係る合意形成を図ることとしています。取締役会へ報告の他、主要施策に関しては、常勤取締役、執行役員等が出席する経営会議にて議論を行うこととしています。

また、具体的アクションのグループ内への浸透及びグループ全体での取組み強化に関しては、サステナビリティ本部及び各マテリアリティ担当執行役員が、執行責任者の協議の場である戦略会議に定期的に付議・報告し、戦略会議での合意形成が図られた後に各社各部門と連携して、様々な施策を推進する体制を構築しています。

なお、戦略会議では、企業価値向上を念頭に置き、社会価値・経済価値の創造に資する点を意識して協議を重ねています。



会議体の構成メンバー（有価証券報告書提出日現在）

会議体名称	構成メンバー
経営会議	常勤取締役、執行役員及び代表取締役が指名する者
戦略会議	代表取締役社長、執行役員及び代表取締役社長が指名する者
サステナビリティ推進委員会	常勤取締役、執行役員、事業会社社長並びに委員長が指名する者
リスク管理委員会	リスクマネジメント統括部門、経営企画部門（総務部門、法務部門を含む）、品質保証推進部門、人事企画部門、財務企画部門、サステナビリティ部門、システム部門、海外事業開発部門の担当役員、部門長並びにそれに準ずる者、子会社社長、ロイヤルマネジメント株式会社の店舗設計開発部門長

### (3) 戦略

当社グループでは、企業の持続的成長がすべてのステークホルダーに対する責務であり、世界規模での取引が必須である現代において、地球全体の持続的成長を果たすため、私たちが直面する社会課題の解決に取り組むことも重要な責務であると考えております。

また、気候変動をはじめとした環境課題へ向き合うことは、その方針を構成する重要な1要素であり、この分野で新たな取組みにチャレンジすることで、社会から必要とされる企業へ進化すると考えます。当社グループとそのサプライチェーン全体における影響の特定評価と対策の検討にあたっては、TCFDのフレームワークを活用した気候変動リスク及び機会の特定及び対応策の策定と経営戦略への統合が、企業価値向上だけでなく地球全体の持続的成長に資するものと考え、TCFD提言に即した情報開示を進めております。

今後もシナリオ分析を通じた当社グループの気候変動課題に対するレジリエンス性の強化を図ると同時に、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

#### シナリオ分析

当社グループでは、気候変動による影響やその対策方針が不透明な将来における影響を特定評価するにあたり、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表するシナリオをベースに、地球

温暖化が深刻化する世界及び、脱炭素化への移行が推進され2050年までにカーボンニュートラルが達成されるとした世界の、以下2種類の仮説を設定し、それぞれの前提条件を踏まえた2030年時点における分析評価を実施しています。

項目	4 シナリオ	2 以下シナリオ
想定される世界観	地球温暖化が深刻化する世界を想定したシナリオ。 産業革命期の世界平均気温と比較して、21世紀末までに世界平均気温が4 上昇する。気候変動政策は、2021年時点で施行されている規制以上に強化されず、脱炭素化への移行は推進されないため、温暖化の影響が拡大し災害の規模や頻度が拡大する。	脱炭素化が推進される世界を想定したシナリオ。 産業革命期の世界平均気温と比較して、21世紀末頃の世界平均気温の上昇が2 未満に抑制される。カーボンニュートラルの実現に向けて、積極的な環境政策が推進されるために移行リスクによる影響が拡大する。
参考シナリオ	( 4 シナリオ ) IPCC : RCP8.5/4.5 IEA2021 : STEPS	( 2 シナリオ ) IPCC : RCP2.6 IEA2021 : SDS  ( 1.5 シナリオ ) NZE2050



リスクと機会

4 シナリオ

(イ) リスク

4 シナリオにおいては最も大きな影響として、洪水や気温上昇をはじめとする異常気象災害の激甚化による自社施設の被災や物流網の断絶といった直接的なリスク、原材料の収穫量減少や品質低下、内食需要への傾倒による人流の減少といった間接的なリスクが想定されます。また、エネルギーの観点では化石燃料需要が成行きの拡大することなどを背景に原油価格が高騰することで、石油由来商品の価格上昇や輸送コストの増加を予測しています。

(ロ) 機会

こうした影響はお客様においても想定され、中食・内食需要への傾倒など行動変化があると想定しており、テイクアウト/デリバリーサービスを始めとした新たなニーズへの対応が新たな事業機会獲得にも繋がるものと認識しています。

1.5 シナリオ (一部2 シナリオも併用)

(イ) リスク

1.5 シナリオ (一部2 シナリオも併用) では脱炭素化に向けてカーボンプライシング制度の導入や再生可能エネルギー由来電力への転換による電力価格の高騰など、事業運営コストの増加が予測されます。また、業界内競争に追いつくためのエシカル消費メニュー開発や省エネ化・脱プラスチック化といった環境配慮ニーズへの対応コストの増加や、その取り組み状況による顧客離れも予測されます。

(ロ) 機会

このような環境志向の高まりはプラントベースフードをはじめとした代替食材への需要増も見込まれるほか、新たな顧客行動の変化に対応するサービスを展開することで新規顧客獲得につながる可能性も認識しており、リスク緩和だけでなく脱炭素化の推進による機会拡大が重要課題の1つとなることを認識しています。

<財務面の考察>

前述を踏まえ、当社グループは、2030年時点をも想定した2つのシナリオにおける事業及び財務への影響のうち、特に日本国内における炭素税の導入、牛肉仕入れコストの変動、及び店舗における洪水被害の影響が重要なパラメーター指標になると考えています。なお、特定したリスク及び機会は次の表のとおりであります。

特定したリスク及び機会

項目	2030年度における影響					現在の取り組み・対応方針
	要因	事象	影響 種別	評価		
				4℃ シナリオ	1.5℃ シナリオ	
脱炭素社会への移行に伴う影響	カーボンプライシング	・炭素税導入による事業運営コストの増加 ・温室効果ガス排出量削減に伴う支出の増加	リスク	小	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ CO<sub>2</sub>削減目標の設定と推進</li> <li>✓ グリーン電力の導入</li> </ul>
	リサイクル規制の強化	・食品ロス削減や食品リサイクル規制の強化	リスク	小	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 端材や膠着食材を活用したメニューをフードトラックにて販売</li> <li>✓ 食べ残し持ち帰りサービスの導入</li> </ul>
	エネルギー価格の変化	・再生可能エネルギー由来発電への切り替え等による電力価格の高騰 ・化石燃料需要の変化に伴う輸送コストの増加	リスク	中	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ LED照明への更新</li> <li>✓ ガスコージェネレーションシステムの導入</li> <li>✓ 企業間連携を含むSCM改革の推進</li> </ul>
	顧客行動の変化	・脱炭素化を意識した人流の変化(出張機会の減少や地産地消ニーズの拡大など) ・エシカル消費志向の拡大	リスク	小	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ メニューで使用する食材の原産地情報の開示</li> <li>✓ 地産地消型メニューの開発と地域別での展開</li> </ul>
	原材料価格の変化	・脱炭素化の推進による農・畜産業への規制強化や生産量減少 ・温暖化影響による農・畜・水産業の収穫および生産量減少や品質低下	リスク	大	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 代替食材メニューの開発と展開</li> <li>✓ 購買基本方針の策定と運用</li> </ul>
地球温暖化に伴う物理的影響	異常気象災害の激甚化	・事業所や生産拠点、店舗の被災による損失の発生 ・サプライチェーンの寸断 ・お客様の外出機会減少および外食ニーズの低下	リスク	大	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ BCP計画の策定と強化</li> </ul>
	平均気温の上昇	・店舗の空調コストの増加 ・デリバリーサービスニーズの増加 ・内食需要への対応	リスク 機会	小 中	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 店舗設備の高効率機への転換</li> <li>✓ LED照明への更新</li> <li>✓ 家庭用フローズンミールの拡販</li> <li>✓ デリバリーサービスの利便性向上</li> </ul>

- (注) 1 上表の1.5 シナリオは一部2 シナリオも併用しています。  
 2 LED照明への更新は、店舗空調コストの増加への対応として、経費削減を企図しています。  
 3 影響度評価の基準について  
 大：影響額が経常利益に対して±10%以上のもの  
 中：影響額が経常利益に対して±10%に満たないもの  
 小：影響額が軽微(経常利益対比±1%以下)、もしくは無いもの



1.5 シナリオ（一部2 シナリオも併用）及び4 シナリオのいずれのシナリオ下においても、中長期視点から高い戦略レジリエンスを強化していく必要があります。そのため、事業戦略や中期経営計画において、マイナスのリスクに対しては適切な回避策を策定する一方、プラスの機会に対しては、環境変化へ積極的に対応する等、新たな成長機会の獲得を目指してまいります。

具体的には、グリーン電力やガスコージェネレーションシステムの導入、食品ロス削減や食品リサイクル率の向上などを通じた環境負荷低減、エシカル消費志向の拡大を捉えたメニュー・サービス開発、異常気象の頻発を見据えた内食・中食需要への対応など、環境課題への対応を踏まえた機会の創造に積極的に取り組んでいます。

また、災害対策においても外食業界では初の「DBJ BCM（事業継続管理）格付」を取得し、自然災害の発生に備えています。更には、シナリオ分析を通してハザードリスクが大きいと特定された拠点について、現在取組んでいる予防保全投資においてリスク回避策の織り込みを検討する等、防災対策・事業継続対策を推進しています。

#### (4) リスク管理

当社グループは、サステナビリティリスクを含む様々なリスクへの適切な対応を行うとともに、リスクが顕在化した場合の影響を極小化するための体制を構築及び維持するため、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会では、16カテゴリー・172項目のリスクを「リスク管理台帳」にて管理しています。

サステナビリティに関するリスクに関しては、主管部門であるサステナビリティ本部が、リスク管理台帳に記載している「気候変動（地球温暖化）」「エネルギー管理と代替エネルギー」「CSRに関する戦略」「地域貢献」の4項目、並びにグループ内におけるその他のサステナビリティ関連リスクを把握し、リスク管理を行い、その現状をサステナビリティ推進委員会に報告しています。

なお、経営上の様々なリスクに迅速かつ的確に対処し、企業価値の維持・向上に努めるミッションを担うリスクマネジメント統括部門が、戦略会議を通じて、グループ全体のリスクマネジメントを推進し、リスク管理委員会にて、全社的なリスク管理に関する方針、計画及び施策について協議を行っており、定期的に取り締り会、経営会議で報告を行っています。

詳細については当社ホームページに掲載の「統合報告書」をご参照ください。なお、「統合報告書2023」では51、52ページに記載しております。

[https://contents.xj-](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS09010/c39b0743/548f/4241/9a9b/175a6de3fb3c/20230713131806484s.pdf)

[storage.jp/xcontents/AS09010/c39b0743/548f/4241/9a9b/175a6de3fb3c/20230713131806484s.pdf](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS09010/c39b0743/548f/4241/9a9b/175a6de3fb3c/20230713131806484s.pdf)

#### (5) 指標及び目標

##### 2050年に向けた取組み

2015年のパリ協定の採択、2021年のCOP26における1.5 目標達成に向けた世界的な合意を踏まえ、2050年のカーボンニュートラル達成は世界的な最優先課題の一つとして捉えています。当社グループの現時点のGHG排出量は、以下のとおりであります。

	GHG排出量（千t-CO <sub>2</sub> ）	
	2021年	2022年
Scope 1	18	20
Scope 2	62	63
合計	80	83

（注）GHG排出量は、省エネ法定期報告書の集計方法に則り算出しております。

##### <参考値>

	GHG排出量（千t-CO <sub>2</sub> ）
	2022年
Scope 3	158

（注）1 Scope 3のGHG排出量は、当社がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社と共同で取組み、同社の支援を受けて算定した現時点での概算値であります。なお算定方法の見直し、算定精度の向上などにより変動する可能性があります。  
2 算定基準としては国内法対応として算定・報告・公表制度(SHK法)に基づく算定のほか、国際的な算定方法として利用されているGHGプロトコルの双方に対応する形で算定を実施しています。  
3 Scope 3の算定対象カテゴリーは1：財・サービス、2：資本財、3：エネルギー（調達部分）、4：輸送（上流）、5：廃棄、6：出張、7：通勤、9：輸送（下流）、11：製品利用、14：フランチャイズであります。

当社グループの温室効果ガス排出量の多くは、購入した製品・サービスに伴う排出（Scope 3 のカテゴリ 1）及び他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出（Scope 2）に由来しており、当社グループの温室効果ガス排出量削減の取組みは、低炭素由来の原材料の調達、及び再生可能エネルギー由来の電力の調達や脱炭素機器・資材の活用に重点を置くことが重要と考えております。

気候変動による影響の適切な評価と対策を通して、2050年のScope 1、2カーボンニュートラル達成及び、その中間目標として2030年までに、2013年比での排出量削減46%を掲げ、温室効果ガス排出量削減活動を推進しています。

2013年以降の取組みとしては、店舗のスクラップアンドビルド、省エネ対応機器やLED、エコ給湯・エコ清掃等の導入により、2022年のGHG排出量（Scope 1、2）は2013年に比べ約25.2%削減しています。

2030年の目標達成に向けては、2024年以降の当社グループ内で行われる投資について、グループ共通サステナビリティハンドブックを活用した投資を行ってまいります。これは、気候変動対応、GHG排出量削減を意識した要素を各投資において最低3要素取り入れることで、GHG排出量削減を推進します。

既存事業・既存店舗においては、前述の取組みを意識して継続していくこと、またGHG排出量削減の指標として、セグメント別の売上高百万円当たり及び国内直営店1店舗当たりのGHG排出量（Scope 1、2）を原単位とする方式を採用し、取組みを行ってまいります。

なお、当社グループのセグメント別の原単位当たりのGHG排出量は以下のとおりであります。

セグメント	売上高百万円当たりGHG排出量（t-CO2/売上高百万円）		
	2013年	2022年	増減
外食事業	0.97	0.69	0.27
コントラクト事業	0.57	0.60	0.03
ホテル事業	1.29	1.03	0.25
食品事業	0.90	0.80	0.11

（注）GHG排出量は、省エネ法定定期報告書の集計方法に則り算出しております。

セグメント	1店舗当たりGHG排出量（t-CO2/店）		
	2013年	2022年	増減
外食事業	125	97	28
コントラクト事業	80	84	5
ホテル事業	737	556	181
食品事業	4,099	4,070	29

（注）1 食品事業における店舗単位は工場単位としております。

2 GHG排出量は、省エネ法定定期報告書の集計方法に則り算出しております。

#### 食品廃棄物の削減

食品廃棄物の削減は、環境課題への対応において経営上重要な課題と認識しております。当社グループのマテリアリティ「資源・環境」の観点において、2016年の売上高百万円当たりの廃棄量64.7kgを指標とし、2024年は2016年比 10%の58.2kg、2030年は2016年比 20%の51.8kgを目標値として取組みを行ってまいります。当社グループの現時点における食品廃棄物削減量は、以下のとおりであります。

売上高百万円当たりの廃棄量（kg/売上高百万円）		
2016年	2022年	増減
64.7	63.8	0.9

店舗では、小盛りメニューの展開、食品廃棄量の可視化等の取組み、また食べ残し持ち帰り「mottECO」を自治体含む同業他社と推進し、食品廃棄量の削減に取り組んでいます。工場においては、膠着食材や訳あり商品をフードトラックにて販売、また地域のフードバンクを通じて子ども食堂などへ寄贈し、食品廃棄物削減に関する取組みを行っています。

## 食品リサイクル

食品リサイクル法に基づく「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」では、2024年までに食品製造業は95%、外食産業は50%を達成するよう目標が設定されています。

当社グループの食品リサイクル率推移は、以下のとおりであります。

食品リサイクル率(%)		
2021年	2022年	増減
50.8	53.0	2.2

基本方針で掲げる目標達成に向けた2024年の取組みは、店舗生ごみ処理機の導入や、同業他社共同による食品リサイクルループへの参画を予定しており、目標達成に向けた取組みを行ってまいります。

## (6) 人的資本

### 戦略

当社グループは、日本で一番質の高い“食”&“ホスピタリティ”を提供する、進化し続けるプロフェッショナル集団を目指し、人材への積極的な投資を行っています。従来、人材はヒト・モノ・カネという経済資源の中の一つとして捉えられ、ヒトに投じる費用はコストだと考えられてきました。しかし、現在では、従業員の成長は会社の成長と同一であり、人材は企業や社会に新たな価値を生み出す重要な資本として認識されています。人的資本の価値を最大限に引き出すため、当社では以下のとおり4つのVの下、人材への取り組みを推進しています。

### 4つのVを柱とした人事戦略を策定(V4作戦)



## 指標及び目標

上記戦略に対する指標及び目標は以下のとおりです。

なお、目標達成に向けた進行年度計画として、女性活躍推進を目的とした各種施策（女性管理職研修・社外メンター制度・女性の健康管理・ライフプランセミナー・男性の育休取得推進・若手の定着・妊婦社員モニタリング）を掲げており、これらの取組みを推進してまいります。

同様に進行年度計画として、部長・課長クラス別の研修を年4回実施、戦略策定をテーマとした部長研修を年3回実施、部長研修参加者から選抜した幹部候補者を外部研修に派遣する等、従業員の育成を推進してまいります。

加えて、店長・料理長クラスのブラッシュアップを目的とする米国研修、若手社員の育成と定着を目的とするフォローアップ研修やメンター制度の活用、社員自ら学ぶことを習慣化させるEラーニングの提供等人的資本への積極的な投資を継続してまいります。

また、人的資本への積極的な投資の一環である賃金改善に関しましては、「ロイヤルグループのすべての従業員は付加価値を生む源泉であり、一過性ではなく継続的な投資による人材の成長そのものが会社の成長に繋がる」との考えを有しており、2024年3月の団体交渉において、労働組合の要求水準を上回る回答をしています。人手不足が時々刻々と厳しさを増している現状においては、人材確保の観点からシニア層の活用や海外人材の活用は必須と考えています。それ故に、シニア層に対しては、貢献度を考慮し給与水準の引き上げを行っています。また、海外人材に関しては、海外の大学に出向いて採用活動を試みる等の動きを既に起こしています。

なお、これらに関する指標と目標に関しては、現状では取組みに対する実績評価の見極めが十分ではないとの判断から数値の設定を行っておりません。

## (イ) Variety (人材や働き方の多様性)

指標	2023年度実績	2024年度目標
女性管理職比率	10.9%	20.0%
男性の育児休業取得率	61.9%	70.0%
障がい者雇用率	2.6%	2.7%
男女別賃金格差（正規雇用労働者）	78.5%	80.0%

## (ロ) Value (従業員の経験・知識・モチベーションの向上)

指標	2023年度実績	2024年度目標
階層別教育研修の充実 (研修のべ参加人数)	4,200名	4,500名
管理職候補の育成 (戦略的なグループ内人事異動)	43名	50名
若手の採用と定着 (新卒3年以内離職率)	47.8%	20.0%

## (ハ) Vitality (従業員の健康や働く環境の整備による仕事と家庭の両立支援)

指標	2023年度実績	2024年度目標
定期健康診断受診率	100%	100%
二次検診受診率	51.5%	70.0%
健康経営優良法人	認定	継続認定
年次有給休暇取得率	56.9%	60.0%

## (ニ) Visualize ((イ)~(ハ)の施策や結果を、定点で測定し可視化することによる改善)

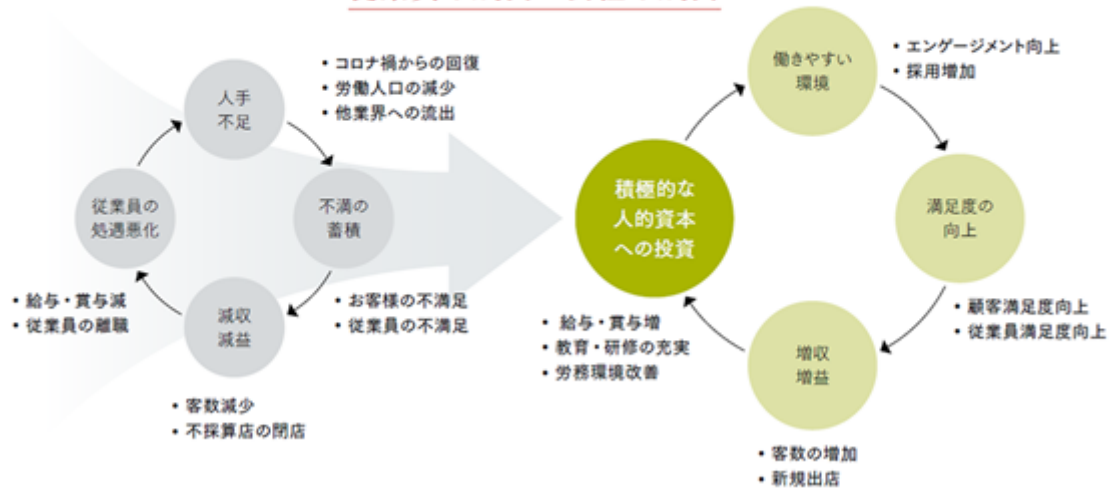
## 将来ビジョン

ロイヤルグループが目指すべき将来像は、働きがい・働きやすさの観点から従業員に選ばれる企業となることです。それと同時に、従業員一人ひとりの成長が会社の成長にもつながるという好循環を持続させることです。人材への投資が従業員の働きがいにつながり、それがお客様満足度向上にも寄与し、結果としてロイヤルグループが持続的に成長するという好循環を繰り返していくことで、業界をリードする存在を目指します。

## 将来ビジョン

【リスク】負のスパイラル状態

【将来像】成長に向けた好循環

従業員の成長=会社の成長

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載につきましては、現経営環境下において経営者が重要と判断した順に記載しております。

#### (1) 人材の確保と育成

当社グループの事業において円滑な運営を継続するためには、短時間労働者、外国人労働者を含めた人材の確保が重要な課題であり、社員の配置転換、新卒・中途社員の採用、多様性のある働き方を推進する等、人材の確保に注力しております。また、当社グループが持続的に成長するためには確保した人材を教育し技能の向上を図る必要があります。労働人口の減少が先々見込まれる状況下、計画に沿った人材確保が困難な状況、確保した人材の育成に失敗した状況、新人事制度や処遇面での各種施策等の十分な効果が得られず、人材流失が継続・加速する場合、労働集約型のビジネスモデルが大半を占める当社グループにおいては、お客様に提供する商品やサービスの品質低下が生じる可能性を否めず、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおける人件費増加の発生可能性として、労働環境の変化に伴う社員及び短時間労働者の賃金引き上げ、労働・労務関連法規の改正や社会保険制度の変更等、現行制度の改変による影響が挙げられます。これらに対しては、人事制度改定による対応はもとより、デジタルやテクノロジーを活用し効率性の向上に取り組む必要があると認識しております。このような状況下、前述の取組みが不十分のため関連法令や労働環境に係る変化への対応に遅延又は不足が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 食品の安全性

当社グループでは、飲食店営業、食品製造、食品販売、それぞれについて食品衛生法に基づき、必要な営業許可等を取得し、営業・製造・販売を行っており、品質管理の重要性を十分認識した上で、従業員に対して品質管理の指導教育を徹底するとともに、定期的な点検や検査により品質問題の発生防止に取り組んでおります。さらにグループ横断的に食材の品質衛生状態を管理する独立部署を当社に置き、品質保証体制の強化に努めております。しかしながら、店舗、製造拠点、販売店において食中毒、異物混入等の品質問題が発生した場合には、営業停止あるいは風評悪化等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが使用する食材については、法規制に加え自主基準を設けるとともに調達先を選別するなど、安全な食材確保に努めております。しかしながら、当社グループの使用する食材に健康被害をもたらすものが混入する等、使用食材の安全性に疑義が呈された場合、風評被害を含め、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 食材・商品等の供給体制と仕入コスト

当社グループは、店舗の食品の安全、効率的な運営と生産性の向上を目的に、食品工場、及び多数の取引先等からなるサプライチェーンを構築しています。

当該サプライチェーンの構成上、重要性が高い食品工場においては、品質安全性、商品差別化と供給の安定性を確保するために、自社にて一部商品の生産と供給を行っております。このため、自社生産部門において供給体制や品質等に問題が生じた場合には、商品の供給中断に伴う営業一時停止や営業制限等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該サプライチェーンに取り込んでいる取引先より提供を受ける食材や商品の品質水準や、物流面を担うドライバーの不足等を含む供給体制等に問題が発生した場合、あるいは自然災害や、火災等の不測の事故等が発生した場合、さらに地政学的リスク問題が発生した場合、店舗への食材・商品・備品の供給に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループが使用する食材等の仕入コストは、天候や為替相場など様々な要因により大きく変動する可能性があります。特に昨今、様々な要因により、価格の変動幅が大きくなっております。こうした仕入価格の変動が経営成績に与える影響を極力抑制するための各種施策を実施しておりますが、価格上昇の影響をすべて回避することは困難であり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) ブランド戦略

当社グループが展開する店舗名やロゴタイプ、商品に関する商標等の知的財産権は、重要性が高いものであると考えております。ロイヤルホスト・てんや等のブランドは長年にわたり顧客の支持を受けており、当社グループのブランドイメージの維持・向上やマーケティング戦略に不可欠なものとなっております。これら商標等の知的財産権については、その保護に努めておりますが、その保護に失敗した場合、又は第三者が当社グループの知的財産権を悪用若しくは侵害した場合、ブランドの価値が損なわれ、当社グループの事業、ブランドイメージ、社会的信用に影響を与える可能性があります。

#### (5) 店舗等拠点の管理

当社グループの外食事業の店舗の多くは借地又は賃借用の建物を使用しておりますが、賃貸借契約は賃貸人側の事情により解約や賃料が改定される可能性があります。当社グループの拠点管理部署にて賃貸人と契約条件・期間の交渉を実施しておりますが、賃貸借契約の期間前解約、賃料の大幅な増加が想定以上に発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループで運営する店舗において建物・設備の計画的、定期的な保守点検、メンテナンスを実施しておりますが、経年による老朽化が進行した場合、昨今の気候変動や自然災害の大型化による影響等により損壊や崩落等の被害の可能性があります。物理的な被害にとどまらず人的被害を伴う可能性があるほか、営業の一時停止や営業制限等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) テクノロジーの導入

当社グループは飲食産業全体が抱える課題に対応すべく、AI等の様々な最新技術の情報を収集・分析し、実験店舗にて実証を行っております。テクノロジーは日進月歩で進化しており、業務拡大及び戦略的業務に伴う戦略的システムの導入遅延が生じた場合、競合他社に対する優位性の低下や事業の収益性の低下につながる恐れがあり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 情報管理

当社グループでは事業運営に関わる機密情報や、経営数値情報、また、営業を目的とした顧客情報や、特定個人情報を取り扱っております。当社グループは機密情報の漏洩を重要なリスクと認識し、その取扱いに関するルールを定め、厳重な管理取扱をグループ内に周知しておりますが、昨今頻繁に発生しているSNSによる情報流出やサイバー攻撃等による各種情報の漏洩や取り扱い情報の不正な改ざん等の問題、或いは個人情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループの信用に大きな影響を与えるとともに、損害賠償の責を負うなどにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、サプライチェーンの管理、店舗での注文、決済等において情報通信システムに大きく依存しております。当社のグループ内システム部門において、コンピューターウイルス・サイバー攻撃などに対し、適切に防止策を実施してリスクの低減を図っておりますが、情報通信システムが悪意ある攻撃などにより障害が発生した場合、効率的な運営ができず、又は情報喪失や情報流出により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社グループに関連し、インターネット上で様々な書き込みや画像等により風評被害が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、経営成績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ以外の風評被害であっても、外食産業の社会的評価や評判が下落するもの場合、当社グループの事業、経営成績、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 景気動向と競合

当社グループの経営成績は景気動向、特に個人消費の動向に大きく影響を受けます。所得税、消費税、社会保険負担、景況感や物価動向など様々な外部要因による個人可処分所得の増減が個人消費に影響するため、政治経済状況を注意深く観察しておりますが、社会環境の見通しの誤りやその変化への対応が遅れる場合、適切な価格改定が行えない場合などにおいては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、女性の社会進出や少子化など社会構造の変化に伴い、消費者の生活スタイルも変容しており、中食やデリバリーサービスの日常化など消費やマーケットの構造もその影響を受けております。これに伴い外食同業間だけでなく業態・業種を超えて顧客確保のための企業間競争がますます激化するなど、構造変化とその対応如何が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 自然災害

昨今の気候変動等により地球規模での自然災害が発生しておりますが、特に日本においては地震の多発化、温暖化によるゲリラ豪雨の発生、台風の大型化等が見受けられます。このような状況から大規模な地震等の自然災害が発生した場合に備え、当社グループでは専門部署を設置し、事業継続計画（BCP）の策定、防災訓練の実施、社員安否確認システムの整備などの対策を講じております。然しながら、これらの自然災害により影響を受けた地域では、日常生活も深刻な状況となり、当社グループの店舗においても設備損傷、ライフラインの利用制限、さらには取引先、物流などのサプライチェーンの寸断により、正常な事業活動の継続が困難となり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 法令遵守

当社グループは、国内外の様々な法令の枠のもとで営業活動を行っており、情報開示や研修等による啓蒙活動によって法令遵守の意識向上に努め、当社グループのリスク管理規程に基づきリスク管理委員会を設置し、当社グループ内の様々なリスクを適切に認識し、具体的対策を実施しておりますが、取引先や加盟店への対応徹底も含め、国内外の新たな法令制定、法改正への対応に不備が生じた場合、または法令遵守違反等が発生した場合には、当社グループの信用に大きな影響を与えるとともに、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループはフランチャイズ契約による事業活動も展開しており、フランチャイジーに対する指導不足等により法令遵守に違反する事例が生じた場合、当社グループの信用に大きな影響を与えるとともに、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。加えて、当社グループの事業は食品衛生法を始めとして、国内外の様々な法的規制の枠組みの中で運営しております。昨今のHACCP義務化を例として、食品表示関連も含め、さらなる法的規制が強化された場合、これに対応するための新たな費用の発生等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 財務健全性

当社の借入金に関して、株式会社みずほ銀行他6行からシンジケーション方式により調達した長期借入金10,125百万円（うち1年内返済予定の長期借入金4,500百万円）には財務制限条項が付されており、当社の業績又は財政状態の悪化等の要因で、財務制限条項へ抵触した場合には、当該借入についての返済を求められ、当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) サステナビリティリスク

国内外に営業拠点を持ち、様々な取引先と広範なサプライチェーンを構築し、労働集約型の事業を展開する当社グループにおいて、世界人口の増加、気候変動の進行、資源枯渇などの地球規模での構造的な変化による中長期的な経済活動への影響は事業継続に関わるリスクであると認識しております。

サプライチェーン上の人権問題・環境破壊に起因する不買運動の発生、サステナビリティ課題への対応遅れによるブランドイメージや社会的信用の棄損などは、当社グループの経営成績等に直接的な影響を及ぼす可能性があります。

なお、食に関わる項目については当社グループの貢献が特に期待されていると認識しており、当社は、グループ全体で食品ロス削減の取組みや災害支援などCSR活動への継続的かつ積極的な参加に努めておりますが、その活動内容や告知が十分でない場合、レピュテーションの棄損、消費者からの反発などを通じて、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。



#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況の概要及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

###### 経営成績の状況

###### （売上高及び営業損益）

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度から34,924百万円増加（+33.6%）し、138,940百万円となりました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行したことに伴い、各事業セグメントにおいて需要が回復いたしました。

当社グループのセグメント別売上高は、「(2) 生産、受注及び販売の実績」に記載のとおりであり、ハイウェイロイヤル(株)の連結子会社化に伴い、コントラクト事業が大幅な増収となったことに加えて、外食や宿泊の需要が引き続き回復基調となったことから、外食事業やホテル事業、食品事業においても増収となりました。また、高付加価値な商品提供や新規出店、業態転換等の施策も奏功しており、中期経営計画（2022年～2024年）の骨子として掲げた「既存事業の収益性向上」は着実に進捗しております。あわせて、各事業セグメントにおいて次世代に向けた新たな業態開発を行うなど、「戦略的事業の創造」を通じた売上創造に取り組みました。

売上原価につきましては、前連結会計年度に比べ12,031百万円増加（+39.6%）しました。なお、売上原価が売上高に占める比率（売上原価率）は、前連結会計年度から1.3ポイント上昇し30.5%となっております。これは、原価率が相対的に高いコントラクト事業の売上シェアが増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ19,011百万円増加（+26.6%）しました。なお、販売費及び一般管理費が売上高に占める比率（販管費率）は、電気やガスの仕入価格高騰が一服し、水道光熱費の比率が低下したことに加えて、大幅な増収に伴い、従業員給与や賃借料、減価償却費等の固定的な費用の占める割合が低下したことなどにより、前連結会計年度に比べ3.6ポイント低下し65.1%となっております。

以上の結果、営業利益は6,074百万円（前期比+177.1%）となっております。

###### （営業外損益及び経常損益）

営業外収益は、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金等の助成金収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,514百万円減少（-76.4%）し、467百万円となりました。また、営業外費用は、持分法投資損失が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ742百万円減少（-36.8%）し、1,275百万円となりました。

この結果、経常利益は5,266百万円（前期比+144.2%）、E B I T D A（経常利益+減価償却費+のれん償却額+ネット支払利息）は4,405百万円増加（+53.5%）し、12,635百万円となっております。当連結会計年度については、外食や宿泊需要の回復に伴う既存事業の収益改善や構造改革の効果などにより、前期に対して大幅な増益となりました。中期経営計画（2022年～2024年）の最終年度にあたる次期においては、引き続き「既存事業の収益性向上」「戦略的事業の創造」を戦略骨子とし、既存事業への積極的な投資と新規事業の育成などの各種施策を推進してまいります。

###### （特別損益及び税金等調整前当期純損益）

特別利益は、当連結会計年度には、賃借店舗の立ち退きに伴う受取補償金130百万円を計上する一方で、前連結会計年度に関連会社であったハイウェイロイヤル(株)を連結の範囲に加えたことに伴う段階取得に係る差益759百万円及び投資有価証券売却益151百万円を計上していることにより、前連結会計年度から781百万円減少（-85.7%）しております。また、特別損失は、当連結会計年度には、収益性の低下又は閉店の決定による減損損失が508百万円増加したことや、外食事業やホテル事業で積極的な改装・改修を行ったこと等により固定資産除売却損が309百万円増加したことなどにより、前連結会計年度から837百万円増加（+184.1%）し、1,292百万円になりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は4,103百万円（前期比+57.0%）となっております。

###### （法人税等、当期純損益、非支配株主に帰属する当期純損益及び親会社株主に帰属する当期純損益）

法人税等（「法人税、住民税及び事業税」並びに「法人税等調整額」の合計額）は、当連結会計年度における、各事業の業績回復により、法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度に比べて301百万円増加している一方で、業績の回復を受けて繰延税金資産の計上を見直したことなどにより、法人税等調整額（マイナス）が92百万円増加しております。

これらの結果、当期純利益は4,035百万円（前期比+46.5%）となっております。

また、非支配株主に帰属する当期純利益は、非支配株主が存在する連結子会社の当期純利益のうち、その持分に相当する額であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における計上はありません。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は4,035百万円（前期比+46.5%）となり、1株当たり当期純利益は76円82銭（前期比+23円96銭）となっております。なお、中期経営計画（2022年～2024年）の最終年度における1株当たり当期純利益の目標値として80円程度と掲げております。次期以降、引き続き、各事業セグメントにおいて各種施策を進めることで株主価値の創出への取り組みを推進してまいります。

各セグメント別の経営成績の状況については、次のとおりであります。

#### （外食事業）

当社グループの基幹である外食事業におきましては、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天井・天ぷら専門店「てんや」、サラダバー&グリル「シズラー」、ピザレストラン「シェーキーズ」などのチェーン店のほか、ピアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

主力の「ロイヤルホスト」におきましては、世界各国の料理をロイヤルホスト風にアレンジした料理フェア「フュージョンセレクション」をシーズン毎に開催するなど、引き続き、高付加価値商品の提供を行いました。また、直営店としては4年ぶりの新店である「ロイヤルホスト光が丘IMA店（東京都練馬区）」、既存店からの業態転換で「ロイヤルホスト京都高島屋S.C.店（京都府京都市）」の2店舗を出店いたしました。

「てんや」におきましては、全国のご当地食材を使用し、季節感を訴求したメニュー提供を行うとともに、引き続き、テイクアウト需要拡大の取り組みを行いました。また、直営店として「天井てんや難波千日前店（大阪府大阪市）」「天井てんやイオンモール大日店（大阪府守口市）」「天井てんや天六店（大阪府大阪市）」の3店舗をデジタル・テクノロジーの活用によるオペレーションの効率化を実現した次世代型店舗として出店いたしました。

「専門店」におきましては、ミドルサイズチェーンの「シズラー」において、アメリカの食文化や料理を紹介するWorld Ocean Fairを実施いたしました。また、「ミセスエリザベスマフィン天神地下街（福岡県福岡市）」「キリン横浜ピアホール（神奈川県横浜市）」「ロイヤルガーデンカフェ天神（福岡県福岡市）」の3店舗を出店いたしました。あわせて、「シェーキーズらぼーとTOKYO-BAY店（千葉県船橋市）」「シェーキーズ横浜西口店（神奈川県横浜市）」「シェーキーズ池袋東口店（東京都豊島区）」を新型モデルとしてリニューアルオープンし、シェーキーズブランドの価値向上に取り組みました。加えて、持分法適用の関連会社である双日ロイヤルカフェ(株)において、「コスタコーヒーCIRCLES渋谷店（東京都渋谷区）」「コスタコーヒーOOTEMORI店（東京都千代田区）」「コスタコーヒーCURA銀座店（東京都中央区）」「コスタコーヒー学芸大学店（東京都目黒区）」の4店舗を出店し、カフェチェーンの展開を開始いたしました。

当連結会計年度におきましては、上記施策を実施したことなどにより、売上高は61,874百万円（前期比+15.6%）、経常利益は4,198百万円（前期比+8.2%）となりました。

#### （コントラクト事業）

コントラクト事業におきましては、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア・パーキングエリア、コンベンション施設、エンターテインメント施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

当連結会計年度におきましては、行動制限の緩和やインバウンド客の増加を受けて需要が回復し、各業態で売上高は増加いたしました。また、空港ターミナルビルでは、「海膳空膳中部国際空港店（愛知県常滑市）」「道頓堀今井大阪国際空港店（大阪府豊中市）」「淡麺（DAN-MEN）大阪国際空港店（大阪府豊中市）」「コスタコーヒー福岡空港国際線ターミナル店（福岡県福岡市）」「MENSHO関西国際空港店（大阪府泉佐野市）」の5店舗を新たに開店いたしました。高速道路サービスエリア・パーキングエリアでは、持分法適用の関連会社であったハイウェイロイヤル(株)の株式の追加取得により、前連結会計年度末に同社を連結子会社化いたしました。あわせて、事業所内等では、新規に開業したエンターテインメント施設においてレストランやカフェの運営を受託するとともに、日本橋三越本店の「カフェ&レストランランドマーク（東京都中央区）」を3年ぶりにリニューアルオープンいたしました。上記施策を実施したことなどにより、売上高は43,548百万円（前期比+88.5%）、経常利益は2,257百万円（前期比+81.9%）となりました。

#### （ホテル事業）

ホテル事業におきましては、「ひとと自然にやさしい、常にお客さまのために進化するホテル」を経営理念として掲げ、全国に「リッチモンドホテル」等を47店舗展開しております。

当連結会計年度におきましては、全国各地で祭礼や催事が再開され、国内観光需要が活発化したことに加えて、インバウンド客が増加したことなどにより、売上高は堅調なものとなりました。また、立地特性によって異なる利用動機に対応するため、順次、既存ホテルで改装を実施するなど、顧客ニーズに合わせた取り組みを行いました。あわせて、販売価格の適正化を企図したレベニューマネジメントシステムを導入し、収益力の強化に取り組みました。上記施策を実施したことなどにより、売上高は29,514百万円（前期比+27.4%）、経常利益は2,787百万円（前期比+134.3%）となりました。

#### （食品事業）

食品事業におきましては、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向けの「業務食」および家庭用フローズンミール「ロイヤルデリ」の製造も行っております。

当連結会計年度におきましては、鳥インフルエンザのまん延に起因した鶏卵の供給不足により洋菓子の外部向け出荷が減少したものの、ロイヤルホストを中心としたグループ店舗における売上高の増加を受け、内部向けの製造販売量が増加したことから、売上高は11,854百万円（前期比+15.8%）、経常利益は186百万円（前期経常損失153百万円）となりました。

（その他）

その他の事業は不動産賃貸や持分法適用の関連会社による機内食事業等であり、売上高は277百万円（前期比15.9%）、国際線の航空需要の回復による機内食事業の一部改善により、経常損失は6百万円（前期経常損失519百万円）となりました。

財政状態の状況

（資産）

流動資産は、現金及び預金の増加740百万円、コントラクト事業を中心とした新規の運営受託や業績の回復等に伴う売掛金の増加599百万円などにより、前連結会計年度末から1,543百万円増加（+4.0%）し、40,493百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、各事業における新規出店や、既存店舗の改装・改修等の設備投資額（リース資産を含む）6,221百万円の計上などの増加要因に対し、減価償却費5,207百万円、減損損失768百万円などの減少要因があったことにより、前連結会計年度末から203百万円減少（0.4%）し、46,512百万円となりました。無形固定資産は、前連結会計年度にハイウェイロイヤル(株)を連結子会社としたことに伴い計上した施設運営権の償却591百万円などにより、前連結会計年度末から377百万円減少（2.1%）し、17,161百万円となりました。また、投資その他の資産は、上場有価証券の時価の上昇や持分法投資利益の計上により、投資有価証券が736百万円増加したこと、また、将来の税負担の軽減効果について計上される繰延税金資産が552百万円増加したことを主な要因として、前連結会計年度末から1,335百万円増加（+6.6%）し、21,700百万円となりました。

これらにより、資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,298百万円増加（+1.9%）し、125,869百万円となりました。

（負債）

流動負債は、ハイウェイロイヤル(株)株式の取得資金を短期借入金から借り換えしたこと等による1年内返済予定の長期借入金の増加2,795百万円、未払賞与の計上等によるその他の流動負債の増加3,231百万円があった一方、前述、長期借入金への借り換え等により短期借入金が8,532百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,125百万円減少（7.0%）し、28,382百万円となりました。

固定負債は、約定に従った返済等によりリース債務が2,572百万円減少した一方、短期借入金からの借り換え等により長期借入金が増加したことを主な要因として、前連結会計年度末に比べ1,411百万円増加（+2.9%）し、49,665百万円となりました。

これらにより、負債合計は、前連結会計年度末に比べて714百万円減少（0.9%）し、78,048百万円となりました。

（純資産）

純資産のうち、株主資本につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益4,035百万円等の増加要因、配当金の支払い752百万円等の減少要因により、前連結会計年度から3,136百万円増加（+7.3%）し、46,173百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、投資有価証券の時価の増加等に伴う、その他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度から391百万円増加（+31.2%）し、1,648百万円となりました。

以上により、株主資本にその他の包括利益累計額を加えた自己資本は47,821百万円となり、前連結会計年度末から3,528百万円増加（+8.0%）しております。

総資産のうち自己資本の占める割合である自己資本比率は、前述、株主資本の増加を主な要因として、前連結会計年度末に比べ2.2ポイント上昇し38.0%となっており、財務基盤の健全性は向上しております。また、親会社株主に帰属する当期純利益の自己資本に対する割合である自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加により、前連結会計年度末に比べ1.8ポイント上昇し8.8%となっております。なお、中期経営計画（2022年～2024年）の最終年度における自己資本比率の目標値を40%程度、自己資本利益率の目標値を8%程度とそれぞれ掲げておりますが、引き続き財務基盤の健全性及び資本効率の向上に努めてまいります。

また、自己資本に非支配株主持分を合計した純資産全体では、前連結会計年度末に比べ3,012百万円増加（+6.7%）し、47,821百万円となっております。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動による収入が、投資活動による支出及び財務活動による支出の合計額を上回ったため、前連結会計年度末に比べ746百万円増加し、26,406百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、外食事業やコントラクト事業などの各事業における顧客からの売上代金の受取から、食材等の仕入、販売費及び一般管理費、法人税等の支払いなどを控除したキャッシュ・フローであります。当連結会計年度の法人税等の還付・支払前のキャッシュ・フロー(収入)は、前連結会計年度に比べ5,612百万円収入が増加し、13,485百万円の収入になっており、営業活動によるキャッシュ・フロー全体でも、前連結会計年度に比べ5,147百万円収入が増加し、12,536百万円の収入となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、各事業の新規出店や改装・改修などによる設備投資が主なものであります。前連結会計年度との比較では、前連結会計年度に比べ有形固定資産の取得による支出が3,069百万円増加した一方で、前連結会計年度の1月及び12月に行ったハイウェイロイヤル㈱の2回の株式追加取得を主な要因として、関係会社株式の取得による支出が2,149百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が3,437百万円それぞれ減少しております。これらにより、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,958百万円支出が減少し、6,593百万円の支出となりました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローにより算定されるフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度は1,162百万円の支出でしたが、当連結会計年度には5,943百万円の収入となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期及び短期借入金の借入による収入及び返済による支出、ファイナンス・リース債務の返済による支出などが主なものであります。前連結会計年度との比較では、前連結会計年度に双日㈱による新株予約権の行使に伴う、株式の発行による収入8,300百万円があったことを主な要因として、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は3,702百万円の収入でしたが、当連結会計年度には5,197百万円の支出となりました。

## (資本の財源)

当社グループの事業活動において必要となる資金については、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を充当することを基本とし、内部資金に不足が生じる場合については、金融機関からの借入による資金調達を行うほか、不動産賃貸借契約等に基づくファイナンス・リース取引などを行っております。

長期資金の調達については、事業計画に基づく資金の使途、資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しております。

当連結会計年度におきましては、連結子会社となったハイウェイロイヤル㈱の株式取得資金として、貸出コミットメント契約により調達していた短期借入金11,938百万円の借り換え等により、長期借入金13,000百万円の調達を行っております。

なお、当連結会計年度末時点において決定している重要な設備の新設等の計画については「第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

## (資金の流動性)

当社グループでは、国内の子会社に対してキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ内の効率的な資金管理を行っており、各社・各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持するなど、当社において当社グループの流動性リスクを一元的に管理する体制を構築しております。

また、当連結会計年度においては、前述(資本の財源)に記載のとおり、返済資金の平準化を目的に短期借入金の長期借入金への借り換えを行っており、流動比率(流動負債に対する流動資産の割合)は、前連結会計年度比15ポイント向上し142.7%となっております。これらにより、当社グループの事業運営上に必要な資金の流動性は十分に確保しているものと認識しております。

## (2) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
食品事業(百万円)	8,593	106.0
合計(百万円)	8,593	106.0

(注)金額は製造原価によっております。

## 受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。一部受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

## 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
外食事業(百万円)	61,874	115.6
コントラクト事業(百万円)	43,548	188.5
ホテル事業(百万円)	29,514	127.4
食品事業(百万円)	11,854	115.8
報告セグメント計(百万円)	146,793	133.4
その他(百万円)	277	84.1
合計(百万円)	147,070	133.3

(注)セグメント間の取引を含めた金額によっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度において、外食事業及びホテル事業における既存店の改装・改修等を主な目的として、6,560百万円の設備投資（無形固定資産及びリース資産を含む）を実施いたしました。

外食事業においては、ロイヤルフードサービス㈱の新規出店及び既存店の改装・改修等を目的として、2,515百万円の設備投資（無形固定資産及びリース資産を含む）を実施いたしました。

コントラクト事業においては、ロイヤルコントラクトサービス㈱及びハイウェイロイヤル㈱の新規出店及び既存店の改装・改修等を目的として、918百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

ホテル事業においては、アールエヌティーホテルズ㈱の既存店の改装・改修等を目的として、1,922百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

食品事業においては、ロイヤル㈱の既存設備の改善等を目的として、444百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

また、全社資産として、当社及びロイヤルマネジメント㈱で、情報システム関連投資等、591百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						年間 賃借料 (百万円) (注)1	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計		
東京本部 (東京都世田谷区) (注)2	全社（共通）	事務所	49	1	185	-	4	240	109	56
福岡本社 (福岡市博多区) (注)2	全社（共通）	事務所	261	0	45	481 (6,281)	16	804	-	3

(注) 1 年間賃借料は、主要な設備のうち連結会社以外の者から賃借しているものに係る支払額を記載しております。

2 国内子会社に賃貸中の設備を含んでおります。

##### (2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						年間 賃借料 (百万円) (注)1	従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計		
ロイヤル㈱	東京工場 (千葉県船橋市) (注)2	食品事業	工場	1,315	529	25	494 (13,317)	-	2,365	-	72
ロイヤル㈱	福岡工場 (福岡市博多区) (注)2	食品事業	工場	322	566	38	129 (9,268)	-	1,057	-	80
ロイヤルフードサー ビス㈱	ロイヤルホスト桜新町店他 (383店舗) (東京都世田谷区他) (注)2	外食事業	店舗	3,411	91	2,176	7,322 (45,643)	40	13,041	5,883	820
ロイヤルコントラ クトサービス㈱	古賀サービスエリア他 (159店舗) (福岡県古賀市他) (注)2	コントラクト 事業	店舗	682	20	536	1 (1,535)	-	1,240	3,766	455
ハイウェイロイヤ ル㈱	海老名サービスエリア他 (8店舗) (神奈川県海老名市他)	コントラクト 事業	店舗	684	41	170	8 (695)	-	905	2,302	50
アールエヌティーホ テルズ㈱	リッチモンドホテルプレ ミア東京スコール他 (43ホテル) (東京都墨田区他)	ホテル事業	ホテル	3,464	32	1,284	-	19,261	24,043	3,820	159
ロイヤルマネジメ ント㈱	東京本部 (東京都世田谷区)	全社 (共通)	事務所	0	0	8	-	-	9	-	49

(注) 1 年間賃借料は、主要な設備のうち連結会社以外の者から賃借しているものに係る支払額を記載しております。

2 提出会社から賃貸中の設備を含んでおります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において新設等を予定している重要な設備の計画は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	地区	設備の内容	新設数	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要金額 (百万円)	着手年月	完成予定 年月	増加能力
ロイヤルフードサービス㈱	外食事業	関東地区	店舗 新設	1	163	94	68	2023年4月	2024年3月	364㎡ 140席
ロイヤルフードサービス㈱	外食事業	関西地区	店舗 新設	2	205	1	203	2024年2月	2025年3月	404㎡ 170席
ロイヤルコントラクトサービス㈱	コントラクト 事業	関東地区	店舗 新設	1	27	-	27	2024年2月	2024年3月	63㎡
ロイヤルコントラクトサービス㈱	コントラクト 事業	中部地区	店舗 新設	1	110	-	110	2024年3月	2024年6月	211㎡ 80席
ロイヤルコントラクトサービス㈱	コントラクト 事業	九州地区	店舗 新設	1	130	-	130	2024年10月	2025年3月	272㎡ 100席
-	合計	-	-	6	635	95	512	-	-	1,314㎡ 490席

(注) 今後の所要金額512百万円につきましては、自己資金及び借入金でまかなう予定であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において除却等を予定している重要な設備の計画は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	地区	除却又は売却数
ロイヤルフードサービス㈱	外食事業	店舗設備除却	関東地区	7
ロイヤルフードサービス㈱	外食事業	店舗設備除却	九州地区	1
ロイヤルコントラクトサービス㈱(注2)	コントラクト事業	店舗設備除却	関東地区	1
-	合計	-	-	9

(注) 1 上記店舗については、店舗閉鎖の意思決定時において設備の帳簿価額について所要の減損損失を計上しております。

2 ロイヤルコントラクトサービス㈱は、2024年1月1日付でハイウェイロイヤル㈱を吸収合併しております。被合併法人の計画については、ロイヤルコントラクトサービス㈱に含めて記載しております。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
A種優先株式	3,000
B種優先株式	3,000
計	120,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の合計で120,000,000株であります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,861,862	49,861,862	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
A種優先株式	3,000	3,000	非上場	単元株式数 100株 (注) 1、2、3
計	49,864,862	49,864,862	-	-

(注) 1 A種優先株式は議決権を有しないこととしております。これは、資本の増強にあたり既存株主への影響を考慮したためであります。

2 当社の定款「第2章の2 種類株式(第13条の2、第13条の4)」において、A種優先株式について次のとおり定めております。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3 当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、A種優先株式の全部につき、当社定款第13条の2の規定に基づく取得、当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議しております。

(第2章の2 種類株式)

(A種優先株式)

第13条の2 当会社の発行するA種優先株式の内容は、次項から第8項に定めるものとする。

##### 剰余金の配当

##### 1. A種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、本条において「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(A種優先株主と併せて以下、「A種優先株主等」という。)に対し、第13条の4第1項に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、第2号に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種優先株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。)を行う。なお、A種優先配当金に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

##### 2. A種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、1,000,000円(以下、本条において「払込金額相当額」という。)に、A種優先配当年率(8.5%とする。)を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日(但し、当該配当基準日が2021年12月末日に終了する事業年度に属する場合は、2021年3月31日)(同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算を行うものとする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

##### 3. 非参加条項

当社は、A種優先株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額(第4号に定める。)の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

#### 4. 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当(当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本号に従い累積したA種累積未払配当金相当額(以下に定義される。)の配当を除く。)の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額(当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、第2号に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、第2号但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度(以下、本号において「不足事業年度」という。)の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会(以下、本号において「不足事業年度定時株主総会」という。)の翌日(同日を含む。)から累積額がA種優先株主等に対して配当される日(同日を含む。)までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各半期事業年度に係るA種優先配当年率で、1年毎(但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日(同日を含む。))から不足事業年度の翌事業年度の末日(同日を含む。)までとする。)の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本号に従い累積する金額(以下、「A種累積未払配当金相当額」という。)については、第13条の4第1項に定める支払順位に従い、A種優先株主等に対して配当する。かかる配当が行われるA種累積未払配当金相当額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

##### 残余財産の分配

#### 1. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対し、第13条の4第2項に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び第3号に定める日割未払優先配当金額を加えた額(以下、「A種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。但し、本号においては、残余財産の分配が行われる日(以下、本条において「分配日」という。)が配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われなものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算し、また、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」を「分配日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

#### 2. 非参加条項

A種優先株主等に対しては、第1号のほか、残余財産の分配は行わない。

#### 3. 日割未払優先配当金額

A種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたらと仮定した場合に、第2項第2号に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、本条においてA種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。)

##### 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

##### 金銭を対価とする取得請求権

#### 1. 金銭対価取得請求権

A種優先株主は、償還請求日(以下に定義する。)における分配可能額(会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下同じ。)を限度として、A種優先株主が指定する日(当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。)を償還請求が効力を生じる日(以下、本条において「償還請求日」という。)として、償還請求日の10取引日前までに当会社に対して書面による通知(撤回不能とする。以下、本条において「償還請求事前通知」という。)を行った上で、当会社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、本条において「償還請求」という。)ができるものとし、当会社は、当該償還請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るA種優先株式の数に、(i)払込金額相当額並びに(ii)A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種優先株主に対して交付するものとする。なお、本号においては、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算及び上記第3項第3号に定める日割未払優先配当金額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」及び「分配日」をそれぞれ「償還請求日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。但し、償還請求日においてA種優先株主から償還請求がなされたA種優先株式の取得と引換えに交付することとなる金銭の額が、償還請求日における分配可能額を超える場合には、当該各A種優先株主により償還請求がなされたA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる金銭の額が分配可能額を超えない範囲内においてのみ当会社はA種優先株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。

#### 2. 償還請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

#### 3. 償還請求の効力発生

償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が第2号に記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

##### 金銭を対価とする取得条項

当社は、2024年3月31日以降、当社の取締役会が別に定める日（以下、本条において「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種優先株主等に対して、金銭対価償還日の60取引日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下、本条において「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種優先株式を取得すると引換えに、当該金銭対価償還に係るA種優先株式の数に、(i)払込金額相当額並びに(ii)A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種優先株主に対して交付するものとする。なお、本項においては、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算及び第3項第3号に定める日割未払優先配当金額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種優先株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを四捨五入するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、各A種優先株主がA種優先株式を当初引き受けた数に応じて、当初引き受けた後の事情を考慮して合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定する。

譲渡制限

なし。

株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

1. 当社は、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
2. 当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
3. 当社は、A種優先株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

（優先順位）

第13条の4 A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額、B種優先配当金、B種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通株主等」と総称する。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額及びB種累積未払配当金相当額が第1順位（それらの間では同順位）、A種優先配当金及びB種優先配当金が第2順位（それらの間では同順位）、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。

A種優先株式、B種優先株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種優先株式に係る残余財産の分配及びB種優先株式に係る残余財産の分配を第1順位（それらの間では同順位）、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。

当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月27日 (注) 1	-	普通株式 39,554,189	-	13,676	3,000	14,936
2021年3月26日 (注) 1	-	普通株式 39,554,189	-	13,676	7,500	7,436
2021年3月31日 (注) 2	普通株式 5,820,700 A種優先株式 3,000 B種優先株式 3,000	普通株式 45,374,889 A種優先株式 3,000 B種優先株式 3,000	7,999	21,676	7,999	15,436
2021年3月31日 (注) 3	-	普通株式 45,374,889 A種優先株式 3,000 B種優先株式 3,000	7,999	13,676	7,999	7,436
2022年2月17日 (注) 4	普通株式 3,654,000	普通株式 49,028,889 A種優先株式 3,000 B種優先株式 3,000	3,639	17,315	3,639	11,075
2022年8月18日 (注) 4	普通株式 458,400	普通株式 49,487,289 A種優先株式 3,000 B種優先株式 3,000	514	17,830	514	11,590
2022年10月5日 (注) 5	普通株式 187,108	普通株式 49,674,397 A種優先株式 3,000 B種優先株式 3,000	-	17,830	-	11,590

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月21日 (注) 5	普通株式 187,465	普通株式 49,861,862 A種優先株式 3,000 B種優先株式 3,000	-	17,830	-	11,590
2022年11月29日 (注) 6	B種優先株式 3,000	普通株式 49,861,862 A種優先株式 3,000	-	17,830	-	11,590

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2 有償第三者割当

(普通株式)

発行価格 1,718円

資本組入額 859円

割当先 双日(株)

(A種優先株式)

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 (株)みずほ銀行、(株)日本政策投資銀行、(株)福岡銀行、(株)西日本シティ銀行

(B種優先株式)

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 (株)みずほ銀行、(株)日本政策投資銀行、(株)福岡銀行、(株)西日本シティ銀行

3 株式の発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 株主からの取得請求権の行使に基づき、B種優先株式300株を自己株式として取得し、その対価として普通株式を交付しております。

6 自己株式の消却による減少であります。

## (5)【所有者別状況】

## 普通株式

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	18	428	127	59	26,852	27,502	-
所有株式数(単元)	-	75,718	3,585	192,210	25,861	452	200,489	498,315	30,362
所有株式数の割合(%)	-	15.20	0.72	38.57	5.19	0.09	40.23	100.00	-

- (注) 1 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託( B B T )」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式5,342単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2 「個人その他」に1,188単元及び「単元未満株式の状況」に9株の自己株式が含まれております。なお、株主名簿記載上の自己株式数と、期末日現在の実質的な所有株式数は一致しております。

## A種優先株式

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	-	-	-	-	-	4	-
所有株式数(単元)	-	30	-	-	-	-	-	30	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	9,933	19.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,250	6.53
公益財団法人江頭ホスピタリティ 事業振興財団	福岡市博多区那珂3丁目28-5	2,452	4.93
キルロイ興産株式会社	福岡市博多区那珂3丁目28-5	1,624	3.26
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1-33	1,400	2.81
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	953	1.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	803	1.61
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	765	1.54
ハニューフーズ株式会社	大阪市中央区南船場2丁目11-16	692	1.39
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	681	1.37
計		22,555	45.34

(注)上記のほか、自己株式(連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は除く。)が118千株(0.24%)あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、次のとおりであります。

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	99,331	19.98
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	32,507	6.54
公益財団法人江頭ホスピタリティ 事業振興財団	福岡市博多区那珂3丁目28-5	24,520	4.93
キルロイ興産株式会社	福岡市博多区那珂3丁目28-5	16,241	3.27
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1-33	14,000	2.82
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	9,533	1.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	8,032	1.62
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	7,652	1.54
ハニューフーズ株式会社	大阪市中央区南船場2丁目11-16	6,923	1.39
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	6,810	1.37
計		225,549	45.37

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 3,000	-	(注)3
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,712,700	497,127	-
単元未満株式	普通株式 30,362	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,864,862	-	-
総株主の議決権	-	497,127	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式534,200株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。
- 3 A種優先株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式(注)1、2」に記載のとおりであります。

## 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロイヤルホールディングス 株式会社	福岡市博多区那珂 3丁目28-5	118,800	-	118,800	0.24
計	-	118,800	-	118,800	0.24

- (注)上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式534,200株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。



## ( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 1. 株式給付信託 ( J - E S O P )

## 本制度の概要

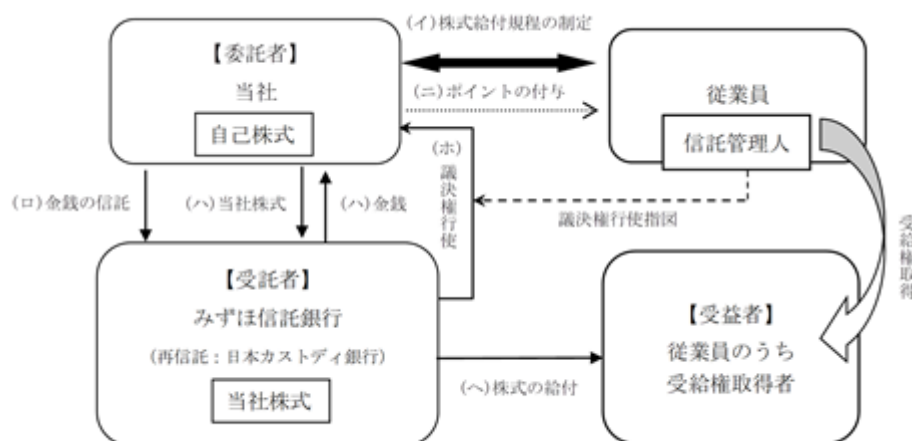
当社は2013年5月28日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員含む）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

## &lt; 本制度の仕組み &gt;



(イ) 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定。

(ロ) 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）（以下、「本信託」という。）。

(ハ) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得。

(ニ) 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与。

(ホ) 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使。

(ハ) 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式を受給。

## 本信託の概要

(イ) 信託の名称 株式給付信託 ( J - E S O P )

(ロ) 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託 ( 他益信託 )

(ハ) 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること

(ニ) 委託者 当社

(ホ) 受託者 みずほ信託銀行株式会社

(みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。)

(ハ) 受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

(ト) 信託契約日 2013年6月14日

(チ) 信託設定日 2013年6月14日

(リ) 信託の期間 2013年6月14日から信託が終了するまで

(終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。)

(ヌ) 制度開始日 2013年7月1日

## 本信託設定日において当社が信託した金額

989,440,000円

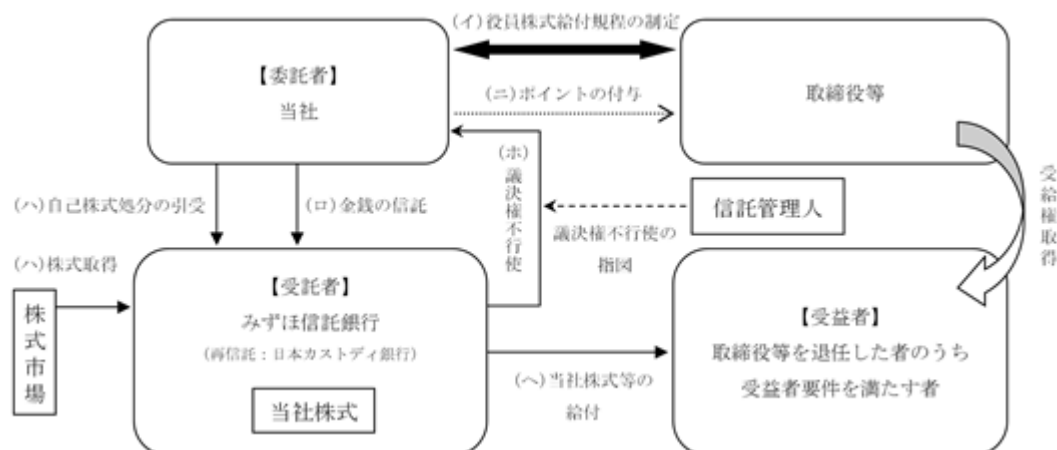
## 2. 株式給付信託（BBT）

### 本制度の概要

当社は2023年2月14日開催の取締役会及び同年3月29日開催の第74回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び委任型執行役員（以下「取締役等」という。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」という。）の導入を決議しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付与の効果等を通じて、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される仕組みです。取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

### <本制度の仕組み>



(イ) 当社は、株主総会の承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定。

(ロ) 当社は、株主総会の承認を受けた範囲内で金銭を信託。

(ハ) 本信託は、(ロ)で信託された金銭を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分の引受により、当社株式を取得。

(ニ) 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等に対し、役位に応じて定まる「ポイント」及び業績達成度等に応じて変動する「ポイント」を付与。

(ホ) 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しない。

(ヘ) 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与された「ポイント数」に応じた当社株式を給付する。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、「ポイント」の一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付する。

### 本信託の概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (イ) 信託の名称 | 株式給付信託（BBT）  |
| (ロ) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）   |
| (ハ) 信託の目的 | 役員株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること                            |
| (ニ) 委託者   | 当社   |
| (ホ) 受託者   | みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）                          |
| (ヘ) 受益者   | 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者                        |
| (ト) 信託契約日 | 2023年5月15日   |
| (チ) 信託設定日 | 2023年5月15日   |
| (リ) 信託の期間 | 2023年5月15日から信託が終了するまで<br>(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。) |
| (ヌ) 制度開始日 | 2023年5月1日  |

本信託設定日において当社が信託した金額

191,000,000円

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	432	1,136,570
当期間における取得自己株式	普通株式	104	265,200

(注)「当期間における取得自己株式」には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式	118,809	-	118,913	-

(注)1 処理自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」に基づき給付した株式数は含めておりません。また、「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式は含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は534,200株であります。

2 当期間の処理自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式数は含めておりません。

3 当期間の「保有自己株式数」には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡し株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社では新型コロナウイルス感染症の影響が広がる以前においては、内部留保資金を確保しつつも業績と連動した株主配当を継続的に実施し、株主の皆様への長期的かつ安定的な配当を株主還元の基本方針としてまいりました。しかしながら、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞等により、2022年度の当社配当は普通株式1株につき10円の配当となりました。

当社は、株主還元について早期にコロナ禍前の水準への回復を目指すとの新たな基本方針を策定しております。また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当により行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会です。

当期の期末配当につきましては、原材料価格の高騰やウクライナ侵攻の長期化に加えて、パレスチナなどにおける新たな地政学リスクの顕在化、為替相場の急激な変動、並びに労働力不足の深刻化等、事業環境の変化や不確実性のさらなる高まりがございますが、当社グループの業績及び経営環境が確実に回復しつつあること、並びに株主還元について早期にコロナ禍前の水準への回復を目指すとの基本方針等を総合的に勘案し、普通株式につきましては、前期に比べ1株につき10円増配の20円(普通配当20円)として実施することを決定し、A種優先株式につきましては、定款および発行要項の定めに従い、次のとおりの配当としております。なお、内部留保資金につきましては、新規事業、出店、既存店の改装、システム投資、M & A等、今後持続的な成長を遂げるために必要な基盤の構築に有効活用してまいります。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年3月27日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	994	20.00
2024年3月27日 定時株主総会決議	A種優先株式	利益剰余金	255	85,000.00

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）では、経営基本理念に基づき、持続的成長と中長期的企業価値の向上を実現するため、法令遵守と企業倫理の徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。

とりわけ「食」を事業の柱とする企業として食品の安全性、衛生管理に対しては創業以来、厳格な対応を徹底しております。また、「ホスピタリティ」を事業の軸とする企業として、「ロイヤルグループ行動基準」を制定し、当社グループ全役職員がこれを共有し、法令遵守はもとより、高い倫理観・道徳観をもった良識ある企業経営ができるよう努めております。

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、継続的にグループ体制・制度を見直し、透明性のある公正な体制の整備に取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人のほか、経営諮問委員会を設置しております。また、当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の決定により事業または子会社等について業務執行の統括を委嘱された担当役員を配置するとともに、取締役と執行役員等を構成員とする経営会議および代表取締役社長と執行役員等を構成員とする戦略会議を設置し、業務執行の推進力強化と取締役の職務執行の効率化を図っております。

#### (取締役会)

取締役会は、代表取締役会長菊地唯夫を議長とし、取締役9名（当社の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。）、うち社外取締役5名で構成され、経営及び業務執行に係る最高意思決定機関として原則として年13回定時開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。当事業年度において、当社は取締役会を13回（書面開催を除く。）開催し、各子会社の事業概況、決算の状況、資金計画、リスクマネジメント、内部統制、サステナビリティ推進、人材戦略、その他法令等に定められる事項について協議および決議を行いました。当事業年度における役員の出席状況については、次のとおりです。なお、第75期定時株主総会終了後の取締役会の構成員等については「(2) 役員の状況」をご参照下さい。

氏名	役職等	2023年度取締役会 出席状況（全13回）
菊地 唯夫	代表取締役会長	13回
阿部 正孝	代表取締役社長	13回
木村 公篤	常務取締役	13回
平井 龍太郎	社外取締役	13回
村井 宏人	社外取締役	13回
富永 真理	取締役（常勤監査等委員）	13回
石井 秀雄	社外取締役（監査等委員）	13回
中山 ひとみ	社外取締役（監査等委員）	13回
梅澤 真由美	社外取締役（監査等委員）	13回

#### (監査等委員会)

監査等委員会は、法律、会計、財務、企業経営等の分野で専門的な知見を有する社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名で構成されており、業務及び財産の状況の監査並びに取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査を実施しております。また、経営や業務執行の監督・牽制機能を果たすべく、監査等に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っております。なお、監査等委員会の委員長及び構成員については「(2) 役員の状況」をご参照下さい。

#### (経営諮問委員会)

経営諮問委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）を構成員としております。当委員会は、取締役及び委任型執行役員の指名及び報酬の決定について、取締役会の諮問に応じる機関として、その決定の妥当性及びプロセスの透明性を確保しております。当事業年度において、当社は経営諮問委員会を4回開催し、取締役の選任および報酬に係る事項、後継者育成計画等について協議を行いました。当事業年度における経営諮問委員会の構成および出席状況は次のとおりです。（ は委員長を表します。）

氏名	役職等	2023年度経営諮問委員会 出席状況（全4回）
----	-----	----------------------------

富永 真理	取締役（常勤監査等委員）	4回
石井 秀雄	社外取締役（監査等委員）	4回
中山 ひとみ	社外取締役（監査等委員）	4回
梅澤 真由美	社外取締役（監査等委員）	4回

なお、提出日現在における経営諮問委員会の構成員は次のとおりです。

氏名	役職等
木村 公篤	取締役（常勤監査等委員）
中山 ひとみ	社外取締役（監査等委員）
梅澤 真由美	社外取締役（監査等委員）
坂本 光一郎	社外取締役（監査等委員）

（注）同委員会の委員長は、第75期定時株主総会終結以降に初めて開催する同委員会にて、委員会の決議により選定する予定です。

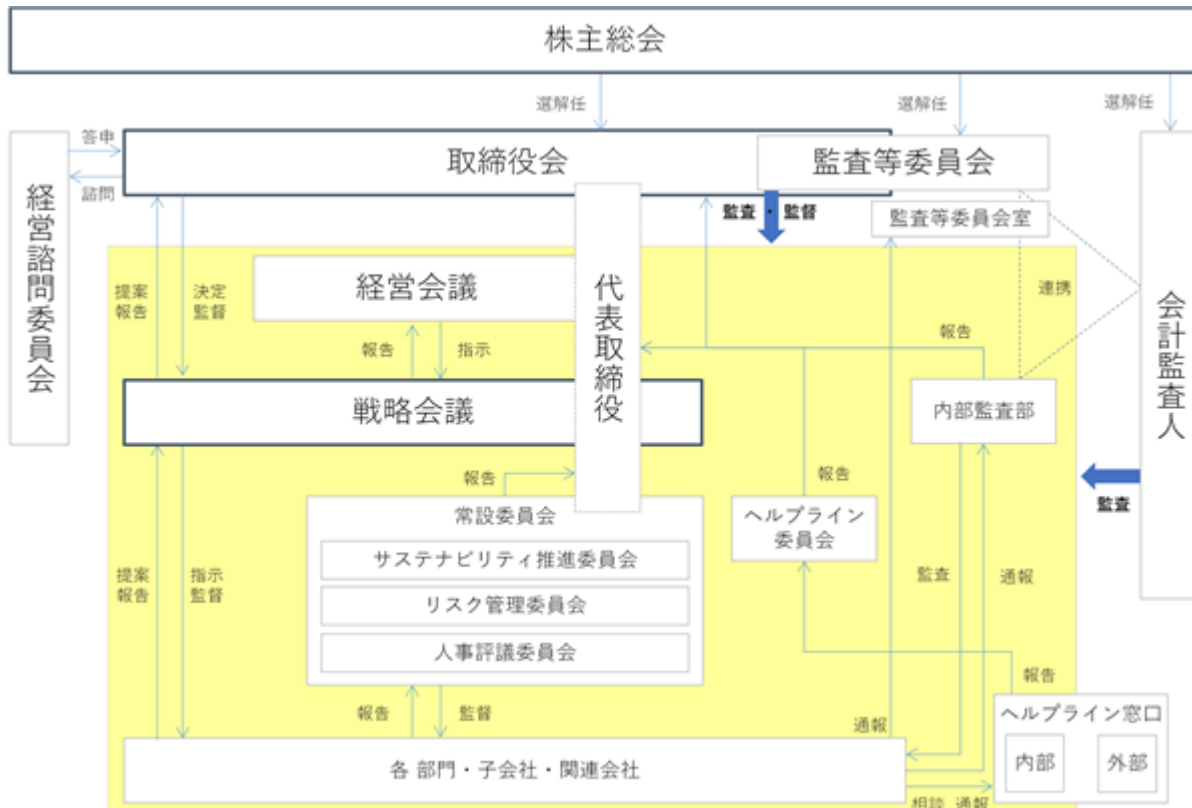
#### （経営会議）

原則として月1回開催される経営会議は、代表取締役社長阿部正孝を議長とし、取締役9名（うち社外取締役5名）、執行役員11名、及び取締役が指名する者を構成員としております。本会議では、十分な議論を通じて経営の基本方針に基づき適切な経営判断を行うことを目的に、グループ全体の業務執行に関する重要事項を報告・審議しております。当事業年度において、当社は経営会議を11回開催しております。

#### （戦略会議）

原則として週次で開催される戦略会議は、代表取締役社長阿部正孝を議長とし、執行役員全員及び議長が指名する者が出席しており、企業価値向上に資する取り組みの推進を目的としております。当社は、人的資本投資やサステナビリティ推進等のグループの経営課題や各拠点の出退店、設備投資、大規模改装・改修投資等を戦略会議等で協議し、重要な事項については経営会議または取締役会へ報告・審議し、所定の決裁権限に則り、意思決定を行う体制を採用しております。

当社グループの企業統治の体制の概要は、次のとおりです。



#### 企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務執行の状況が監督できる取締役会体制と同時に、戦略会議による迅速かつ的確な協議検討、意思決定プロセスへの関与・情報共有が行える体制と、重要な事項については月1回開催される取締役、執行役員等を構成員とする経営会議へ報告・審議し、適切な経営判断を行える体制が重要と考えており、取締役会、経営会議及び戦略会議は実質的な審議を効率的に行うことができる適切な規模としております。また、執行役員の業務執行の状

況を取締役が監督し、監査等委員会が取締役の職務執行の監査を行う現状の体制が適切であると判断しております。

なお、当社の監査等委員である社外取締役3名は、当社との間に特別の利害関係はなく、豊かな経験と優れた知見を有する者であり、当社取締役会の3分の1以上を占める独立社外取締役として、当社経営陣より独立した立場から取締役会等に出席することを通じて、経営の透明性向上と客観性確保が可能となる現状の体制が適切であると判断しているため、当該体制を採用しております。

#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、本基本方針に従い、コンプライアンス、リスク管理、業務の効率性の確保の観点から、具体的な体制整備と業務執行を行っております。

当社では、機動的かつ柔軟な経営体制の構築を目的とし、持株会社体制を採用しており、グループ企業の取締役、役職員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を、グループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ子会社管理規程」をそれぞれ制定すると共に、社内外にコンプライアンスヘルプラインを設置し、グループ全体の違法意識の醸成を図っております。また、ヘルプライン窓口は、必要に応じて、経営企画部門長を委員長とするヘルプライン委員会に報告することとし、同委員会主導の下、必要に応じて是正措置、再発防止策と併せて、当該法令違反行為等に関する者に対する処分・勧告を行う体制としております。

さらに、取締役がグループ全体の業務執行状況を適時監督できるよう、中期経営計画の策定、年度予算の設定、月次業績の概要を取締役へ報告すると共に、業務執行の主要な課題や取り組みについて戦略会議等で協議し、重要な事項を取締役会または経営会議へ報告・付議し、所定の決裁権限基準に則り、意思決定を行う体制を構築しております。

グループ全体の運営においては、当社の取締役または執行役員が子会社の取締役に、当社の取締役または監査等委員会室に所属する監査等委員会室室長が子会社の監査役にそれぞれ就任すると共に、子会社に定期的な経営情報や重要な情報の報告を義務づけるなど、牽制機能が働く体制を構築しております。さらに、内部監査部門がグループ会社に対する内部監査を実施することでグループ全体の業務の適正が確保される体制を構築しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループのリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、当社グループを取り巻く様々なリスクに的確に対処できる管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会がグループ全体のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、「緊急時対応規程」において正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合の対応体制、対応手順等について定めることにより、損失の極小化に努めております。

また、大規模災害、食品事故等、グループ全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、別途「事業継続計画書（BCP）」や感染症対策として「ロイヤルグループ新型コロナウイルス等感染症対策事業継続計画書（BCP）」および「感染時マニュアル・対応フロー」等の対応マニュアルを作成するなど、グループ全体に周知徹底を図り、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとるものとしております。

この他に、従業員や取引先からの通報・相談を受け付けるヘルプラインを複数設置するなど、分権型経営の下においても有効に機能する体制の構築に努めております。

#### 責任限定契約の内容

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

## 役員等賠償責任保険契約の内容

### a. 被保険者の範囲

当社および当社の子会社等の取締役、監査役、執行役員等

### b. 保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用について、当該保険契約により補填することとしております。但し、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得た場合や、犯罪行為あるいは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた場合には補填されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### a. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

### b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

### c. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## 種類株式の発行

当社は、種類株式の発行可能会社であり、現在、普通株式のほか、A種優先株式を発行しております。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有していません。これは、資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮し、A種優先株式は、配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものです。なお、A種優先株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の記載を参照下さい。



## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	菊地 唯夫	1965年12月4日	1988年4月 ㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行)入行 1997年6月 同行秘書室秘書役 2000年2月 ドイツ証券会社東京支店入社 2003年4月 同社投資銀行本部ディレクター 2004年4月 当社入社執行役員総合企画部長兼法務室長 2007年3月 当社取締役総合企画部長兼法務部長兼グループマネジメント部長 2009年5月 当社取締役管理本部長兼総合企画部長兼法務部長 2010年3月 当社代表取締役社長 2010年5月 ㈱ハブ社外取締役 2016年3月 当社代表取締役会長(兼)CEO 2018年2月 キュービーネットホールディングス㈱社外取締役 2019年3月 当社代表取締役会長(現任) 2020年4月 京都大学経営管理大学院特別教授(現任) 2021年9月 キュービーネットホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	普通株式 5,500
代表取締役社長	阿部 正孝	1971年3月30日	1993年4月 当社入社 2009年11月 セントレスタ㈱(現ロイヤルコントラクトサービス㈱)業務部長 2016年1月 ロイヤルコントラクトサービス㈱業務企画部長 2017年12月 ロイヤルコントラクトサービス㈱首都圏営業部長 2018年4月 ロイヤルコントラクトサービス㈱取締役営業本部長 2019年3月 ロイヤルコントラクトサービス㈱代表取締役社長 2021年4月 当社執行役員共同プロジェクト統括室副室長 2022年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	普通株式 2,000
取締役	藤田 敦子	1963年12月28日	1989年6月 当社入社 2015年1月 ロイヤルマネジメント㈱人事部長 2016年4月 当社人事企画部長兼ロイヤルマネジメント㈱取締役人事部長 2018年3月 当社執行役員人事担当兼人事企画部長兼ロイヤルマネジメント㈱取締役人事部長 2022年3月 当社執行役員人事企画担当兼人事企画部長ロイヤルマネジメント㈱担当 2023年1月 当社執行役員食品事業担当兼ロイヤル㈱代表取締役社長 2024年3月 当社取締役サステナビリティ本部担当サステナビリティ本部長兼サステナビリティ推進部長(現任)	(注)4	普通株式 1,000
取締役	平井 龍太郎	1958年7月31日	1982年4月 日商岩井㈱(現双日㈱)入社 2003年10月 日商岩井米国会社経営企画ゼネラルマネージャー 2007年2月 同社経営企画ゼネラルマネージャー兼双日米国会社ロサンゼルス支店長 2009年4月 双日㈱人事総務部長 2013年4月 同社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社アジア・大洋州総支配人兼双日アジア会社社長兼シンガポール支店長 2019年4月 同社専務執行役員 2020年4月 同社副社長執行役員 2020年6月 同社代表取締役副社長執行役員(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	村井 宏人	1967年2月27日	1989年4月 日商岩井(株)(現双日(株))入社 2005年10月 タイ、AAPICO HITECH PUBLIC COMPANY LIMITED EXECUTIVE DIRECTOR 2010年4月 双日(株)機械部門自動車第二部 部長 2012年5月 同社経営企画部 部長 2014年10月 同社自動車担当部門長補佐 2015年4月 同社自動車本部副本部長 2016年4月 同社自動車本部長 2018年4月 同社執行役員自動車本部長 2020年4月 同社執行役員リテール・コンシューマーサービス本部長 2021年3月 当社取締役(現任) 2022年4月 双日(株)常務執行役員リテール・コンシューマーサービス本部長(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	木村 公篤	1958年8月19日	1982年4月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))入社 1988年1月 三井信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入行 1989年6月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入行 2005年2月 同行経理部長 2006年4月 ロイヤルマネジメント(株)取締役副社長 2007年1月 当社執行役員経理部長 2011年3月 当社取締役経理部長 2013年1月 当社取締役財務企画部長 2019年3月 当社常務取締役財務企画部長 2020年5月 (株)ハブ社外監査役 2022年1月 当社常務取締役 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	普通株式 15,500
取締役 (監査等委員)	中山 ひとみ	1955年11月14日	1991年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 霞ヶ関総合法律事務所入所 1994年6月 同 パートナー弁護士(現任) 2011年4月 第二東京弁護士会副会長 2013年4月 日本弁護士連合会常務理事 2016年7月 日本電気計器検定所監事(現任) 2017年6月 帝人(株)社外監査役(現任) 2020年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 日本郵便(株)社外監査役(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	梅澤 真由美	1978年11月8日	2002年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)東京事務所入所 2006年5月 公認会計士登録 2006年7月 梅澤公認会計士事務所(現公認会計士梅澤真由美事務所)開設 同事務所代表(現任) 2007年5月 日本マクドナルド(株)入社 2012年2月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)ディズニーストア部門ファイナンスマネージャー 2016年7月 管理会計ラボ(現管理会計ラボ(株))代表取締役(現任) 2016年7月 Retty(株)社外監査役 2017年12月 同社社外取締役監査等委員 2019年11月 ジャパン・ホテル・リート投資法人監督役員(現任) 2021年4月 ウェルネス・コミュニケーションズ(株)社外取締役(現任) 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	普通株式 500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	坂本 光一郎	1957年6月19日	1981年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2006年3月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行) 管理部長 2008年4月 ㈱みずほ銀行丸の内中央支店第二部長 2010年4月 同行執行役員業務監査部長 2011年6月 太陽石油㈱執行役員 2014年4月 同社常務執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2020年6月 日鉄興和不動産㈱社外監査役(現任) 2020年6月 日本ヒューム㈱社外監査役(現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					普通株式 24,500

- (注) 1 平井 龍太郎氏、村井 宏人氏、中山ひとみ氏、梅澤 真由美氏及び坂本 光一郎氏は、社外取締役であります。
- 2 梅澤 真由美氏は旧姓且つ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は福原 真由美であります。
- 3 当社の監査等委員については次のとおりであります。  
委員長 木村 公篤、委員 中山 ひとみ、委員 梅澤 真由美、委員 坂本 光一郎  
なお、委員長 木村 公篤は、常勤の監査等委員であります。
- 4 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 所有株式数は、すべて普通株式であり、A種優先株式は所有しておりません。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役平井龍太郎氏は、長年にわたる商社における営業、人事総務、海外等の幅広く且つ豊富な業務経験を活かし、双日株式会社と当社グループの協業関係を最大限発揮させ、当社グループの事業拡大と企業価値向上に寄与することを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。

社外取締役村井宏人氏は、長年にわたる商社における豊富な業務経験を活かし、双日株式会社と当社グループの協業関係を最大限発揮させ、当社グループの事業拡大と企業価値向上に寄与することを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。

社外取締役中山ひとみ氏は、弁護士としての専門的知識や他社の社外監査役や行政機関の委員等豊富な実績や経験等に基づき、当社の経営全般において独立性を確保した立場から適切な提言をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。

社外取締役梅澤真由美氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な専門知識と経験等に基づき、当社の経営全般において独立性を確保した立場から適切な助言をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。なお、同氏は、当社の株式を保有しておりますが、保有株式数は発行済株式数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。

社外取締役坂本光一郎氏は、長年にわたる金融機関における職務経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般において独立性を確保した立場から適切な提言をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。

当社が考える社外取締役の機能は、経営の透明性の向上及び客観性の確保を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることにあります。

当社は、独自に社外取締役の独立性に関する基準として「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」の中に「社外取締役の独立性判断基準」を記載しております。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、中山ひとみ氏、梅澤真由美氏及び坂本光一郎氏を東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。

また、平井龍太郎氏が代表取締役副社長執行役員に就任し、村井宏人氏が常務執行役員に就任している双日株式会社は、当社と資本業務提携契約を締結し、当社株式の19.97%を所有し、当社のその他の関係会社に該当します。当社グループと同社グループは、食材等の取引がありますが、株主全体の利益に反する取引を防止する観点から、同社グループとの重要性の高い取引等については、取引条件の妥当性の確認について適切な社内手続きを行うことを社内規定に定めております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会に出席するほか、その他の重要会議にも出席する等、経営に対して独立した立場から監視・監督機能を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、社外取締役のうち、3名が監査等委員であり、監査等委員会による監査に従事し、会計監査人や監査部門とも定期的な情報交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会監査の組織、人員及び手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要(監査等委員会)」を参照ください。

## b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会出席状況
富永 真理	全13回中13回
石井 秀雄	全13回中13回
中山 ひとみ	全13回中13回
梅澤 真由美	全13回中13回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査等委員の活動として、他の取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場および主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

## 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査部を設置し、部長以下合計7名の人員が年間監査計画に基づき、グループ全体の業務運営が適法かつ社会的責任を踏まえた上で執行されているかについての監査を行っております。

内部監査部は、会計監査人と定期的な情報交換を行うとともに、監査等委員会とも定期的な情報交換および意見交換を実施しております。内部監査の結果につきましては、被監査部門には都度報告、代表取締役、監査等委員会及び取締役会には四半期ごとに報告するとともに、各執行役員とも共有し、内部統制の実効性を確保しております。

また、食を中心に展開する企業グループとして社会的責任を果たすべく、グループ全体の品質保証管理を統括する部署として品質保証推進部を設置し、部長以下合計10名が、グループ全体の品質保証管理に関わる基準の策定、品質保証管理の状況についての監査を行っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

1976年(第28期)以降

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 中桐 光康氏

指定有限責任社員・業務執行社員 川口 泰広氏

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者4名、その他の者34名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性・専門性、品質管理の体制、監査報酬の妥当性、監査等委員及び経営者等とのコミュニケーションの有効性並びに不正リスクへの対応の適切性等を総合的に勘案した上で、監査法人を選定しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等の評価を行う中で、適切な職務執行に支障があると認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人が独立性・専門性を有しているか、職務の遂行が適正に行われているかを検討し、総合的に評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	71	-	75	-
連結子会社	5	-	5	-
計	77	-	81	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	3

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するデロイトトーマツ税理士法人による法人税等に関する助言業務であります。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画、監査の実施状況及び監査報酬の算出根拠等を総合的に勘案した上で決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び監査報酬の算出根拠等を検討し、その妥当性を確認した結果により、会社法第399条第1項の会計監査人の報酬等についての同意をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬体系は、当社の成長やグループビジョンを実現する能力・見識・スキルを有した優秀な人材を確保できる水準であり、且つ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、固定額の基本報酬、連結当期純利益と連動する賞与、中期経営計画等と連動する株式報酬の三本立ての報酬体系としております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は、その役割と独立性の観点から、また、取締役（監査等委員）の報酬体系は、監督機能を果たすという職務に鑑み、固定額の金銭報酬のみとしております。

当社は、2016年3月29日開催の第67期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬、賞与の総額は、年額2億円と定めた固定枠と前事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の2.0%以内と定めた変動枠の合計の範囲内とし、取締役（監査等委員）の報酬等の総額は、年額4,000万円以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名です。

また、2023年3月29日開催の第74期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬の総額は、上記基本報酬、賞与の総額とは別枠で、1事業年度あたり28,800ポイントを上限として各事業年度に付与されたポイントの合計に退任事由別に設定された1を超えない所定の係数を乗じて得たポイント数を、原則として1ポイントあたり当社普通株式1株に換算した株式及び当社株式の時価に相当する金銭とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の具体的な内容は、次のとおりです。

（基本報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は、株主より当社グループ全体の業務執行を行う重責を付託されていることから、その基本報酬は、業績に連動しない固定額の金銭報酬とし、個々の取締役の役位および職責、並びに従業員給与水準や他社水準等を総合的に勘案して定める。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び取締役（監査等委員）の基本報酬は、その役割と独立性の観点から業績に連動しない固定額の金銭報酬とし、個々の取締役の役割や他社水準、個別事情等を総合的に勘案して定める。

各取締役の年額固定報酬は、個人別年額を12等分した「月額固定報酬」を毎月支払うものとする。

（賞与の内容および額の算定方法の決定に関する方針）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬として「賞与」を設定しているのは、業績と報酬額が連動することが業務執行取締役の報酬の在り方として適当であると考えためである。この業績を図る定量指標として連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）を用いるのは、上記取締役は、各ステークホルダーに対して当社グループ全体の業績を向上させる責任を担っていることから、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）に連動させて業績を評価することが妥当であるとの考えに基づくものである。

上記の賞与は、個々の取締役の責任負担度、特定分野におけるスペシャリティおよび担当職務範囲における貢献度を踏まえ決定する。当該決定額を、前事業年度末の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）在任者に対して、原則として定時株主総会開催日の翌銀行営業日に支給する。

（株式報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬として「株式報酬」を設定しているのは、報酬と当社業績、中期経営計画、及び株式価値等の連動がより明確化され、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を一層高めることができ、株主との価値共有を促進することができるものと考えているためである。

上記株式報酬は、役位及び連結経常利益、中期経営計画の達成状況等に応じた「業績等連動部分」と役位に応じた「在任期間部分」から構成され、株主総会において別枠で承認を得た範囲内で、当社が定める役員株式給付規程に従い、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭等（以下、「当社株式等」という。）を原則として退任時に給付する。

現中期経営計画における業績連動指標は以下のとおり。

当社にとって収益性向上が最重要な項目の一つであることから、中期経営計画において設定した各連結会計年度の連結経常利益額の達成状況を指標とする。

また、経営を担う取締役等の責務として株主視点での安定的且つ中期的な収益性の実現に責任を負う必要があるという観点から、中期経営計画期間中のEPSの達成状況を指標とする。

加えて、非財務指標として中期経営計画の最終年度におけるサステナビリティへの取組（SDGsの状況）について、取締役会から授けられた代表取締役社長が、経営諮問委員会の審議・答申を踏まえ、女性管理職比率、食品ロス目標達成度に従業員満足度の改善の程度を定性評価として加味し、評価する。

(基本報酬、賞与、株式報酬等の種類別報酬割合の決定に関する方針)

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の基本報酬、賞与、株式報酬の種類別報酬割合は、業績によってその構成割合が変動することから一律に示すことはできないが、上位の役職ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成を基本としている。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額については、前述の要領に従い、取締役会から各人の具体的な金額の決定について授權された代表取締役社長が、経営諮問委員会へ諮問し、その審議・答申を踏まえたうえで決定するものとする。

また、取締役(監査等委員)の個人別の報酬額については、株主総会において決議された報酬等の額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

なお、当社取締役会は、代表取締役社長が経営環境や業績等に基づき総合的に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の評価、及び個人別報酬等の額を決定することが最適と考えており、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、代表取締役社長(阿部正孝)が経営諮問委員会での審議・答申を踏まえて決定していることを確認しており、上記決定方針に沿うものであるため、妥当と判断しております。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人) (注)3
		固定報酬	業績連動報酬 (注)1	非金銭報酬等 (注)2	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	152	77	57	18	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	3

(注)1 業績連動報酬の総額は、2016年3月29日開催の第67期定時株主総会において連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)の2.0%以内と決議しております。当事業年度の業績連動報酬の算定に係る連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)は、4,035百万円です。

2 非金銭報酬等として支給する株式報酬は、当社の中期経営計画に掲げる業績目標等に連動し、取締役の退任時に給付されるものであり、当事業年度に費用計上を行う株式報酬等の総額は上記の通りです。本株式報酬の当事業年度に係る報酬額の算定に用いた指標は下記のとおりです。

連結経常利益 期初目標：3,000百万円 実績：5,266百万円

3 社外役員のうち2名は無報酬のため、対象となる役員の員数から除いております。



## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の持続的な成長と長期的な企業価値の向上に資するため、重要な協力関係にある企業、取引先企業、金融機関等との安定的な関係を継続することにより取引基盤を強化すること、あるいは強固な財務基盤を確かなものとするのが期待できるといった合理性が認められる場合は、経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有することができるものとしております。この政策的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。なお、純投資目的である投資株式は保有していません。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、純投資目的以外の目的である投資株式について、取締役会で毎年定期的に、個別銘柄ごとに保有の意義や、資本コスト等を踏まえた採算性について精査を行い、当社の持続的な成長と長期的な企業価値の向上に資することを検証しております。その結果、総合的に判断して保有する必要性が乏しいと認められた株式については、適宜・適切に売却し、縮減を図るものとしております。なお、現時点で保有している株式につきましては、保有の合理性を取締役会で確認しており、その結果として保有に特段の問題が無いものと認識しております。

また、政策保有株式の議決権に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響等を総合的に判断して行使しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	348
非上場株式以外の株式	7	3,066

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ハブ	1,865,200	1,865,200	(保有目的)営業活動における取引 関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,341	1,156		
(株)三越伊勢丹ホー ルディングス	571,500	571,500	(保有目的)営業活動における取引 関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	876	821		
(株)西日本フィナン シャルホールディ ングス	174,020	174,020	(保有目的)長期的・安定的な取引 関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)3
	283	167		
(株)ふくおかフィナ ンシャルグループ	82,256	82,256	(保有目的)長期的・安定的な取引 関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)4
	273	247		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	127,720	127,720	(保有目的)長期的・安定的な取引 関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)5
	154	113		
(株)みずほフィナン シャルグループ	41,400	41,400	(保有目的)長期的・安定的な取引 関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)6
	99	76		
第一生命ホール ディングス(株)	12,300	12,300	(保有目的)長期的・安定的な取引 関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果)(注)1	無
	36	36		

- (注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会等に  
て、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引実績、受取配当金及び株式保有コスト等を総合的に  
検証しております。
2. (株)三越伊勢丹ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三越伊勢丹は当社  
株式を保有しております。
3. (株)西日本フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)西日本  
シティ銀行は当社株式を保有しております。
4. (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)福岡銀行は当  
社株式を保有しております。
5. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UF  
J銀行は当社株式を保有しております。
6. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当  
社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,653	26,394
売掛金	7,551	8,151
棚卸資産	<sup>2</sup> 2,867	<sup>2</sup> 2,989
その他	2,883	2,965
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	38,950	40,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,709	50,718
減価償却累計額	38,434	39,185
建物及び構築物(純額)	<sup>3</sup> 11,274	<sup>3</sup> 11,533
機械装置及び運搬具	8,109	7,318
減価償却累計額	6,357	6,034
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>3</sup> 1,751	<sup>3</sup> 1,284
工具、器具及び備品	25,682	27,574
減価償却累計額	22,730	23,068
工具、器具及び備品(純額)	<sup>3</sup> 2,951	<sup>3</sup> 4,505
土地	9,820	9,591
リース資産	34,510	34,508
減価償却累計額	13,655	15,184
リース資産(純額)	20,855	19,323
建設仮勘定	62	275
有形固定資産合計	46,716	46,512
無形固定資産		
のれん	5,191	5,205
施設運営権	11,829	11,237
その他	518	718
無形固定資産合計	17,538	17,161
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 5,478	<sup>1</sup> 6,214
差入保証金	14,467	14,316
繰延税金資産	295	848
その他	125	323
貸倒引当金	2	1
投資その他の資産合計	20,364	21,700
固定資産合計	84,620	85,375
資産合計	123,570	125,869

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,055	4,382
短期借入金	8,532	-
1年内返済予定の長期借入金	4,905	7,700
リース債務	2,531	2,594
未払法人税等	628	646
契約負債	781	757
賞与引当金	41	28
役員賞与引当金	56	57
株主優待費用引当金	155	164
その他	8,820	12,052
流動負債合計	30,507	28,382
固定負債		
長期借入金	10,875	14,900
リース債務	28,582	26,010
繰延税金負債	3,900	3,610
株式給付費用引当金	621	651
役員株式給付引当金	-	40
資産除去債務	3,963	4,156
その他	311	296
固定負債合計	48,254	49,665
負債合計	78,762	78,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,830	17,830
資本剰余金	26,767	26,767
利益剰余金	584	2,698
自己株式	976	1,122
株主資本合計	43,036	46,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,256	1,648
その他の包括利益累計額合計	1,256	1,648
非支配株主持分	515	-
純資産合計	44,808	47,821
負債純資産合計	123,570	125,869

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	104,015	138,940
売上原価	30,349	42,381
売上総利益	73,666	96,559
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,091	3,554
従業員給料及び賞与	23,887	29,149
法定福利及び厚生費	3,623	4,395
水道光熱費	5,035	5,371
賃借料	14,592	18,555
修繕維持費	1,990	2,664
減価償却費	4,282	5,387
のれん償却額	-	273
その他	15,969	21,132
販売費及び一般管理費合計	71,473	90,485
営業利益	2,192	6,074
営業外収益		
受取配当金	30	44
持分法による投資利益	-	47
協賛金収入	119	174
助成金収入	1,583	-
その他	248	200
営業外収益合計	1,981	467
営業外費用		
支払利息	1,236	1,163
持分法による投資損失	619	-
その他	161	111
営業外費用合計	2,017	1,275
経常利益	2,156	5,266
特別利益		
投資有価証券売却益	151	-
受取補償金	-	130
段階取得に係る差益	759	-
特別利益合計	911	130
特別損失		
固定資産除売却損	1,195	1,504
減損損失	2,259	2,768
店舗閉鎖損失	-	19
特別損失合計	454	1,292
税金等調整前当期純利益	2,613	4,103
法人税、住民税及び事業税	664	965
法人税等調整額	805	897
法人税等合計	141	68
当期純利益	2,754	4,035
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,754	4,035

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	2,754	4,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	242	391
その他の包括利益合計	1,242	1,391
包括利益	2,996	4,427
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,996	4,427
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,676	28,249	5,244	3,695	32,985
会計方針の変更による 累積の影響額	-	-	532	-	532
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,676	28,249	5,776	3,695	32,453
当期変動額					
新株の発行	4,153	4,153	-	-	8,307
資本剰余金から利益剰余金 への振替	-	2,436	2,436	-	-
剰余金の配当	-	513	-	-	513
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	2,754	-	2,754
自己株式の取得	-	-	-	2,685	2,685
自己株式の処分	-	0	-	2,720	2,720
自己株式の消却	-	2,684	-	2,684	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	4,153	1,481	5,191	2,719	10,583
当期末残高	17,830	26,767	584	976	43,036

	その他の包括利益 累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,014	1,014	0	-	33,999
会計方針の変更による 累積の影響額	-	-	-	-	532
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,014	1,014	0	-	33,467
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	8,307
資本剰余金から利益剰余金 への振替	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	513
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	2,754
自己株式の取得	-	-	-	-	2,685
自己株式の処分	-	-	-	-	2,720
自己株式の消却	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	242	242	0	515	757
当期変動額合計	242	242	0	515	11,340
当期末残高	1,256	1,256	-	515	44,808



当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,830	26,767	584	976	43,036
剰余金の配当	-	-	752	-	752
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	4,035	-	4,035
自己株式の取得	-	-	-	185	185
自己株式の処分	-	-	-	38	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,283	146	3,136
当期末残高	17,830	26,767	2,698	1,122	46,173

	その他の包括利益 累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,256	1,256	515	44,808
剰余金の配当	-	-	-	752
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	4,035
自己株式の取得	-	-	-	185
自己株式の処分	-	-	-	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	391	391	515	123
当期変動額合計	391	391	515	3,012
当期末残高	1,648	1,648	-	47,821

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,613	4,103
減価償却費	4,851	5,945
のれん償却額	-	273
減損損失	259	768
引当金の増減額（は減少）	56	73
受取利息及び受取配当金	44	58
支払利息	1,236	1,163
持分法による投資損益（は益）	619	47
投資有価証券売却損益（は益）	151	-
固定資産除売却損益（は益）	194	502
段階取得に係る差損益（は益）	759	-
店舗閉鎖損失	-	19
売上債権の増減額（は増加）	1,489	599
棚卸資産の増減額（は増加）	463	121
仕入債務の増減額（は減少）	373	326
その他	1,797	2,249
小計	9,093	14,600
利息及び配当金の受取額	41	78
利息の支払額	1,262	1,194
法人税等の還付額	1	10
法人税等の支払額	485	959
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,389</b>	<b>12,536</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,010	5,079
有形固定資産の売却による収入	99	150
投資有価証券の売却による収入	212	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 4,250	<sup>3</sup> 812
関係会社株式の取得による支出	2,542	392
差入保証金の増減額（は増加）	183	151
店舗閉鎖等による支出	304	364
その他	61	245
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,552</b>	<b>6,593</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,892	8,532
長期借入れによる収入	-	13,000
長期借入金の返済による支出	3,540	6,180
株式の発行による収入	8,300	-
配当金の支払額	513	752
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,436	2,532
その他	0	200
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,702</b>	<b>5,197</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,540	746
現金及び現金同等物の期首残高	23,120	25,660
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 25,660	<sup>1</sup> 26,406

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

ロイヤル㈱、ロイヤルフードサービス㈱、ロイヤルコントラクトサービス㈱、ハイウェイロイヤル㈱、  
アールエヌティーホテルズ㈱、ロイヤルマネジメント㈱

(注) ハイウェイロイヤル㈱は、当連結会計年度において、当社が議決権の5.01%相当の株式を取得し完全子会社としております。また、同社は2024年1月1日付で、ロイヤルコントラクトサービス㈱(連結子会社)に吸収合併されております。

(2) 非連結子会社の名称等

Royal Sojitz International Pte. Ltd.、Royal Food Services (Singapore) Pte. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表において重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

双日ロイヤルカフェ㈱、ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント㈱、  
双日ロイヤルインフライトケイタリング㈱、ジャルロイヤルケータリング㈱

(注) 上記のうち、双日ロイヤルカフェ㈱は、当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

Royal Sojitz International Pte. Ltd.、Royal Food Services (Singapore) Pte. Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は小規模会社であり、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法適用の会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、連結財務諸表作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちハイウェイロイヤル㈱の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によることとしております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

## 棚卸資産

## (イ)製品及び半製品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

## (ロ)商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。ただし、直営売店の商品は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

## (ハ)原材料、仕掛品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

ただし、食品事業で使用する資産については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## 無形固定資産（リース資産を除く）

## (イ)施設運営権

20年間の定額法によっております。

## (ロ)その他の無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## リース資産

## (イ)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、有形固定資産に属する各科目に含めて表示しております。

## (ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

当社及び当社の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 役員賞与引当金

当社及び当社の連結子会社の役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

## 株式給付費用引当金

当社及び当社の連結子会社の従業員（連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

## 役員株式給付引当金

当社の取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 飲食サービスの提供

主に外食事業、コントラクト事業において、様々な業態による飲食サービスの提供を行っております。これらのサービス提供については、顧客に対するテーブルサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの提供時点で収益を認識しております。

飲食サービスの提供に伴い、顧客に対して他社の運営するポイント制度のポイント（以下、「他社ポイント」という。）を付与する場合、当社グループは当該他社に他社ポイント相当額を支払う義務を負うものの、他社ポイントにかかる履行義務は生じないことから、顧客との契約において約束された対価のうち、他社ポイントの付与相当額は、第三者のために回収する金額として、飲食サービスの提供にかかる取引価格から控除して収益を認識しております。

##### 商品の販売

主にコントラクト事業における高速道路サービスエリア・パーキングエリアの売店において、様々な商品の販売を行っております。これらの商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点において収益を認識しております。

一部の商品の販売については他の当事者が関与をしていることから本人代理人の判定をしております。これらの商品販売のうち、商品が顧客に提供される前に当社グループが商品を支配しておらず、代理人に該当する場合には、当該他の当事者により商品が提供されることが当社グループの履行義務であると判断し、対価の総額から他の当事者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

##### 宿泊サービスの提供

ホテル事業において、宿泊サービスの提供を行っております。これらのサービス提供については、顧客の宿泊する滞在期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

ホテル事業においては、独自のポイントプログラムを導入しており、会員制度に加入している顧客に対する宿泊サービスの利用料金等に応じて、ポイントを付与しております。

当該制度に基づき付与したポイントは将来の宿泊料金等の対価として使用されるため、履行義務として識別し、将来の利用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

宿泊サービスの提供に伴い、顧客に対して他社の運営するポイント制度のポイント（以下、「他社ポイント」という。）を付与する場合、当社グループは当該他社に他社ポイント相当額を支払う義務を負うものの、他社ポイントにかかる履行義務は生じないことから、顧客との契約において約束された対価のうち、他社ポイントの付与相当額は、第三者のために回収する金額として、宿泊サービスの提供にかかる取引価格から控除して収益を認識しております。

##### 製品の販売

食品事業において、グループ外企業向けの「業務食」及び家庭用フローズンミール「ロイヤルデリ」などの製品の販売を行っております。これらの製品販売については、顧客に製品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点において収益を認識しております。

一部の製品の販売については、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引を行っております。これら有償受給取引のうち、顧客が支給材の買戻し義務を有していると判断される場合には、製品の加工を行うことが当社グループの履行義務であると判断し、対価の総額から原材料等の受給額を差し引いた純額で収益を認識しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法によっております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

#### (8) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗等の有形固定資産に関する減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表には、有形固定資産46,512百万円を計上しており、主に外食事業におけるレストラン店舗、ホテル事業におけるホテル店舗、及び食品事業における食品工場等の固定資産であります。また、当連結会計年度の連結損益計算書において総額768百万円の減損損失を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失の認識の判定については、減損の兆候がある店舗等について将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、減損損失の測定においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定される使用価値と正味売却可能価額とのいずれか高い方の金額としております。

減損損失の認識の判定に使用される将来キャッシュ・フローは顧客数、顧客単価、原価率及び物件費等の仮定を使用した事業計画に基づき見積もっており、需要動向、原材料価格、エネルギーコストの見通しが重要な影響を及ぼします。

2. のれん及び施設運営権の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん5,205百万円及び施設運営権11,237百万円は、国内高速道路のサービスエリア及びパーキングエリアのレストラン、フードコート及び売店等(以下、「SA・PA」という。)を運営するハイウェイロイヤル(株)(以下、「HWY」という。)の株式を株式取得の相手先であるコンパスグループ・ジャパン(株)との合弁契約の株主間協議に係る条項に基づき、当社が前連結会計年度末までに議決権の94.99%を取得しHWYを連結子会社とした際、及び当連結会計年度に議決権の5.01%を取得しHWYを完全子会社とした際にそれぞれ計上したものであります。

HWYに対する投資については、企業結合日において、契約に基づきHWYがSA・PAを運営する権利(施設運営権)を無形資産として識別するほか、HWYの資産及び負債を時価により評価し、資産と負債の差額に係る当社持分相当額と当社が保有するHWY株式の企業結合日における時価との差額をのれんとして処理しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び施設運営権については、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、店舗用固定資産等を含むHWY全体の固定資産を資産グループの単位としております。また、のれん及び施設運営権の金額が相対的に多額であることから、減損損失の兆候把握において兆候があると判定した上で、減損損失の認識の判定において、全体の将来キャッシュ・フローが店舗用固定資産等を含むHWY全体の固定資産の簿価を下回る場合には減損損失を認識することとしております。なお、当連結会計年度において、のれん及び施設運営権の減損損失は認識しておりません。減損損失の認識の判定に使用される将来キャッシュ・フローは顧客数、顧客単価、原価率及び物件費等の仮定を使用した事業計画に基づき見積もっており、需要動向、原材料価格、エネルギーコストの見通しが重要な影響を及ぼします。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

#### 1. 株式給付信託 ( J - E S O P )

当社は、2013年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 ( J - E S O P )」(以下、「J - E S O P」という。)を導入しております。J - E S O Pは、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員(連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。)に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託(以下、「J - E S O P信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。J - E S O P信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社とJ - E S O P信託は一体であるとする会計処理を採用しており、J - E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、J - E S O P信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、J - E S O P信託が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度761百万円、当連結会計年度722百万円、株式数は前連結会計年度496,300株、当連結会計年度470,900株であります。

#### 2. 株式給付信託 ( B B T )

当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議及び2023年3月29日開催の第74期定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 ( B B T )」(以下、「B B T」という。)を導入しております。B B Tは、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び委任型執行役員(以下「取締役等」という。)に対して役位に応じて定まるポイント及び業績達成度等に応じて変動するポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付する業績連動型株式報酬制度であります。当社の取締役等に対して給付する株式及び金銭については、予め設定した信託(以下、「B B T信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。B B T信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社とB B T信託は一体であるとする会計処理を採用しており、B B T信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、B B T信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、B B T信託が所有する当社株式の帳簿価額は当連結会計年度184百万円、株式数は当連結会計年度63,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 投資有価証券には、非連結子会社及び関連会社に対する次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,509百万円	2,798百万円

2. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
商品及び製品	1,403百万円	1,339百万円
仕掛品	1百万円	0百万円
原材料及び貯蔵品	1,462百万円	1,649百万円

(注) 原材料及び貯蔵品のうちには店舗棚卸資産が含まれております(前連結会計年度末残高588百万円、当連結会計年度末残高856百万円)。

3. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	14百万円	59百万円
機械装置及び運搬具	163百万円	163百万円
工具、器具及び備品	11百万円	41百万円

4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当連結会計年度末は該当事項はありません。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	-
借入実行残高	-	-
差引額	10,000百万円	-

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産除売却損(特別損失)

固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物除売却損	21百万円	107百万円
機械装置及び運搬具除売却損	2百万円	5百万円
工具、器具及び備品除売却損	23百万円	17百万円
土地売却損	-	81百万円
無形固定資産(ソフトウェア等)除売却損	1百万円	0百万円
固定資産の除去に要した費用	145百万円	292百万円



## 2. 減損損失（特別損失）

当社グループが計上した有形無形固定資産等の減損損失の主な内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

用途	種類	金額	場所
外食・コントラクト店舗 連結子会社2社 (10店舗)	建物及び構築物	83百万円	東京都江東区他
	工具、器具及び備品	29百万円	
ホテル店舗 連結子会社1社 (1棟)	建物及び構築物	88百万円	愛知県名古屋市
	リース資産	56百万円	

（減損損失の認識に至った経緯等）

当社グループは、店舗及び賃貸不動産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、工場については製造ライン単位で資産のグルーピングを行っております。

上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.05%～7.41%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

用途	種類	金額	場所
外食・コントラクト店舗 連結子会社3社 (19店舗)	建物及び構築物	224百万円	東京都新宿区他
	工具、器具及び備品	47百万円	
工場 連結子会社1社 (2製造ライン)	建物及び構築物	163百万円	千葉県船橋市
	機械装置及び運搬具	320百万円	
	工具、器具及び備品	11百万円	

（減損損失の認識に至った経緯等）

当社グループは、店舗及び賃貸不動産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、工場については製造ライン単位で資産のグルーピングを行っております。

上記固定資産について、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

(1) 店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、原則として帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(2) 工場の製造ラインにつきましては、収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお当資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価額により評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	322百万円	447百万円
組替調整額	151百万円	-
税効果調整前	170百万円	447百万円
税効果額	71百万円	55百万円
その他有価証券評価差額金	242百万円	391百万円
その他の包括利益合計	242百万円	391百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	45,374,889	4,486,973	-	49,861,862
A種優先株式	3,000	-	-	3,000
B種優先株式 (注) 2	3,000	-	3,000	-
合計	45,380,889	4,486,973	3,000	49,864,862
自己株式				
普通株式(注) 3、4、5	2,117,843	270	1,503,436	614,677
B種優先株式(注) 6、7	-	3,000	3,000	-
合計	2,117,843	3,270	1,506,436	614,677

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加4,486,973株は、新株予約権の行使による増加4,112,400株、B種優先株式について普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴う新株の発行による増加374,573株であります。

2 B種優先株式の発行済株式総数の減少3,000株は、取得請求権が行使されたことに伴い取得した自己株式を取締役会決議に基づき消却したことによる減少であります。

3 普通株式の自己株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首515,700株、当連結会計年度末496,300株)が含まれております。

4 普通株式の自己株式数の増加270株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5 普通株式の自己株式数の減少1,503,436株は、B種優先株式について普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴う自己株式の交付による減少1,483,945株、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」に基づく従業員への給付等による減少19,400株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少91株であります。

6 B種優先株式の自己株式数の増加3,000株は、B種優先株式の取得請求権が行使されたことに伴う普通株式への転換による増加であります。

7 B種優先株式の自己株式数の減少3,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回新株予約権	普通株式	4,112,400	-	4,112,400	-	-
	合計	-	4,112,400	-	4,112,400	-	-

(注) 第1回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	218	資本剰余金	5.00	2021年12月31日	2022年3月30日
	A種優先株式	192	資本剰余金	64,274.00	2021年12月31日	2022年3月30日
	B種優先株式	102	資本剰余金	34,027.40	2021年12月31日	2022年3月30日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	497	利益剰余金	10.00	2022年12月31日	2023年3月30日
	A種優先株式	255	利益剰余金	85,000.00	2022年12月31日	2023年3月30日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,861,862	-	-	49,861,862
A種優先株式	3,000	-	-	3,000
合計	49,864,862	-	-	49,864,862
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	614,677	63,732	25,400	653,009
合計	614,677	63,732	25,400	653,009

(注) 1 普通株式の自己株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首496,300株、当連結会計年度末534,200株)が含まれております。

2 普通株式の自己株式数の増加63,732株は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として取得したことによる増加63,300株、単元未満株式の買取りによる増加432株であります。

3 普通株式の自己株式数の減少25,400株は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」に基づく従業員への給付等による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	497	利益剰余金	10.00	2022年12月31日	2023年3月30日
	A種優先株式	255	利益剰余金	85,000.00	2022年12月31日	2023年3月30日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	994	利益剰余金	20.00	2023年12月31日	2024年3月28日
	A種優先株式	255	利益剰余金	85,000.00	2023年12月31日	2024年3月28日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託( B B T )」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	25,653百万円	26,394百万円
流動資産の「その他」(注)	6百万円	12百万円
現金及び現金同等物	25,660百万円	26,406百万円

(注) 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」を目的として設定した信託及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託( B B T )」を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸であります。

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

株式の取得により、新たにハイウェイロイヤル(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,042百万円
固定資産	2,401百万円
施設運営権	11,829百万円
のれん	5,191百万円
流動負債	625百万円
固定負債	4,362百万円
非支配株主持分	515百万円
小計	14,961百万円
支配獲得までの持分法評価額	9,739百万円
段階取得に係る差益	759百万円
株式の取得価額	4,462百万円
現金及び現金同等物	212百万円
差引: 取得による支出	4,250百万円

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

## 3. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出

当連結会計年度に計上した連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出812百万円は、前連結会計年度に、当社が議決権の94.99%相当の株式を取得し連結の範囲に含めたハイウェイロイヤル(株)の残り5.01%相当の株式取得に係る支出であります。当該当連結会計年度における株式の取得は、前連結会計年度以前の同社株式の取得と一つの企業結合を構成しているため、これらを一体として取り扱い、前連結会計年度における同社株式の取得に係る支出と同様に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出として表示しております。

## 4. 重要な非資金取引の内容

## (1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	408百万円	20百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	450百万円	25百万円

## (2) 新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
重要な資産除去債務の額	4百万円	103百万円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

## (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

食品事業における工場機械装置等であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、ホテル事業における建物及び構築物、客室用備品であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前連結会計年度(2022年12月31日)

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び構築物	28,222	22,233	19	5,970
合計	28,222	22,233	19	5,970

当連結会計年度(2023年12月31日)

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び構築物	24,861	20,042	19	4,800
合計	24,861	20,042	19	4,800

## 未経過リース料期末残高相当額等

## (イ)未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	1,392百万円	1,208百万円
1年超	7,029百万円	5,821百万円
合計	8,421百万円	7,029百万円

## (ロ)リース資産減損勘定の残高

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
期末残高	19百万円	8百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
支払リース料	1,837百万円	1,608百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-	10百万円
減価償却費相当額	1,221百万円	1,043百万円
支払利息相当額	322百万円	271百万円
減損損失	19百万円	-

## 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

## (イ)減価償却費相当額の算定方法

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (ロ)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引（借主側）

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年以内	3,556百万円	3,837百万円
1年超	47,878百万円	45,325百万円
合計	51,434百万円	49,162百万円

## 3. オペレーティング・リース取引（貸主側）

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年以内	69百万円	67百万円
1年超	396百万円	343百万円
合計	465百万円	410百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及びファイナンス・リース取引により必要な資金を調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。また、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金及び保証金であり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月末の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、原則として固定金利により借入を行っておりますが、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金や差入保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券に係る発行体の信用リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券( 1)	2,619	2,619	-
(2) 差入保証金	14,467	13,723	744
資産計	17,087	16,342	744
(1) 長期借入金( 2)	15,780	15,655	124
(2) リース債務( 3)	31,114	32,886	1,771
負債計	46,894	48,541	1,646

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券( 1)	3,066	3,066	-
(2) 差入保証金	14,316	13,554	761
資産計	17,382	16,620	761
(1) 長期借入金( 2)	22,600	22,581	18
(2) リース債務( 3)	28,604	31,606	3,002
負債計	51,204	54,188	2,983

- ( 1) 保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- ( 2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- ( 3) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。
- ( 4) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 5) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	2,858百万円	3,147百万円

## (注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,653	-	-	-
売掛金	7,551	-	-	-
差入保証金				
償還予定日が明確なもの	52	112	57	19
合計	33,258	112	57	19

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,394	-	-	-
売掛金	8,151	-	-	-
差入保証金				
償還予定日が明確なもの	246	85	48	12
合計	34,791	85	48	12

## (注) 2 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	8,532	-	-	-	-	-	-
長期借入金	4,905	5,100	4,650	1,125	-	-	-
リース債務	2,531	2,590	2,401	1,874	1,867	7,850	11,998
合計	15,969	7,690	7,051	2,999	1,867	7,850	11,998

## 当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-	-
長期借入金	7,700	7,250	3,725	2,600	1,325	-	-
リース債務	2,594	2,405	1,878	1,872	1,867	7,313	10,671
合計	10,294	9,655	5,603	4,472	3,192	7,313	10,671

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

## 前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,619	-	-	2,619
資産計	2,619	-	-	2,619

## 当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,066	-	-	3,066
資産計	3,066	-	-	3,066

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	13,723	-	13,723
資産計	-	13,723	-	13,723
長期借入金	-	15,655	-	15,655
リース債務	-	32,886	-	32,886
負債計	-	48,541	-	48,541

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	13,554	-	13,554
資産計	-	13,554	-	13,554
長期借入金	-	22,581	-	22,581
リース債務	-	31,606	-	31,606
負債計	-	54,188	-	54,188

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 差入保証金

差入保証金は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,619	1,033	1,585
	小計	2,619	1,033	1,585
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,619	1,033	1,585

(注) 1 表中の「取得原価」には減損処理後の帳簿価額が含まれております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額348百万円)については市場価格がないことから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,066	1,033	2,032
	小計	3,066	1,033	2,032
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,066	1,033	2,032

(注) 1 表中の「取得原価」には減損処理後の帳簿価額が含まれております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額349百万円)については市場価格がないことから、上表には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	212	151	-
合計	212	151	-

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

## 2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度 369百万円 当連結会計年度 403百万円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	8,774百万円	7,838百万円
減価償却超過額	1,727百万円	1,893百万円
減損損失	1,754百万円	1,851百万円
資産除去債務	1,364百万円	1,494百万円
投資有価証券評価損	1,309百万円	1,237百万円
資産調整勘定	1,901百万円	988百万円
土地評価損	78百万円	78百万円
その他	1,785百万円	2,123百万円
繰延税金資産小計	18,696百万円	17,507百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	8,537百万円	7,242百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,893百万円	8,287百万円
評価性引当額小計(注)1	17,430百万円	15,530百万円
繰延税金資産合計	1,265百万円	1,976百万円
繰延税金負債		
施設運営権時価評価差額	4,091百万円	3,887百万円
その他有価証券評価差額金	320百万円	384百万円
資産除去債務対応費用	316百万円	325百万円
その他	141百万円	142百万円
繰延税金負債合計	4,870百万円	4,739百万円
繰延税金負債の純額	3,604百万円	2,762百万円

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

## 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	10	2	15	34	5	8,706	8,774
評価性引当額	10	-	15	34	5	8,472	8,537
繰延税金資産	0	2	-	-	-	233	236

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	-	15	34	5	-	7,784	7,838
評価性引当額	-	15	34	5	-	7,188	7,242
繰延税金資産	-	-	-	-	-	596	596

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4%	3.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	10.1%	7.0%
持分法による投資利益	7.2%	0.4%
評価性引当額の増減	54.8%	44.2%
子会社との税率差異	4.5%	5.1%
段階取得に係る差益	8.8%	- %
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4%	1.7%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～50年と見積り、割引率は0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	3,805百万円	3,972百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4百万円	103百万円
時の経過による調整額	22百万円	21百万円
資産除去債務の履行による減少額	201百万円	57百万円
その他増減額(は減少)	341百万円	307百万円
期末残高	3,972百万円	4,348百万円

(注)「期首残高」及び「期末残高」は、資産除去債務(流動負債)、資産除去債務(固定負債)の合計額であります。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	当連結会計年度(期首) (2022年1月1日)	当連結会計年度(期末) (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	5,612百万円	7,551百万円
契約負債	812百万円	781百万円

(注) 1 契約負債は、主に当社グループが付与した自社ポイント及び当社が発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

2 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は364百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	当連結会計年度(期首) (2023年1月1日)	当連結会計年度(期末) (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	7,551百万円	8,151百万円
契約負債	781百万円	757百万円

(注) 1 契約負債は、主に当社グループが付与した自社ポイント及び当社が発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

2 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は377百万円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

顧客に付与した自社ポイントに係る残存履行義務は、ポイントが使用されるにつれて今後1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。また当社が発行した商品券に係る残存履行義務は、商品券が使用されるにつれて今後1年から6年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤルティは、17年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループ全体を統括する持株会社の下で、事業運営会社が事業領域別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業領域別のセグメントから構成されており、「外食事業」、「コントラクト事業」、「ホテル事業」及び「食品事業」の4つを報告セグメントとしております。

「外食事業」は、子会社ロイヤルフードサービス㈱、関連会社双日ロイヤルカフェ㈱が、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天丼・天ぷら専門店「てんや」、サラダバー&グリル「シズラー」、ピザレストラン「シェーキーズ」等のチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

「コントラクト事業」は、子会社ロイヤルコントラクトサービス㈱、ハイウェイロイヤル㈱が、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア・パーキングエリア、コンベンション施設、エンターテインメント施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

「ホテル事業」は、子会社アールエヌティーホテルズ㈱、関連会社ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント㈱が、「リッチモンドホテル」等を全国に展開しております。

「食品事業」は、子会社ロイヤル㈱が、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向けの「業務食」および家庭用フローズンミール「ロイヤルデリ」の製造を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。



## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	外食 事業	コント ラクト 事業	ホテル 事業	食品 事業	計				
売上高									
ロイヤルホスト	34,575	-	-	-	34,575	-	34,575	-	34,575
てんや	10,108	-	-	-	10,108	-	10,108	-	10,108
外食専門店等	8,187	-	-	-	8,187	-	8,187	-	8,187
空港ターミナル店舗	-	4,968	-	-	4,968	-	4,968	-	4,968
高速道路店舗	-	9,209	-	-	9,209	-	9,209	-	9,209
事業所内店舗等	-	8,554	-	-	8,554	-	8,554	-	8,554
ホテル	-	-	22,945	-	22,945	-	22,945	-	22,945
工場・購買物流等	-	-	-	4,953	4,953	-	4,953	-	4,953
その他事業収益	-	-	-	-	-	120	120	-	120
顧客との契約から 生じる収益	52,871	22,733	22,945	4,953	103,503	120	103,624	-	103,624
その他の収益	27	-	155	-	182	209	391	-	391
外部顧客への売上高	52,898	22,733	23,100	4,953	103,686	329	104,015	-	104,015
セグメント間の内部 売上高又は振替高	624	370	74	5,283	6,352	-	6,352	6,352	-
計	53,523	23,103	23,175	10,236	110,038	329	110,368	6,352	104,015
セグメント利益 又は損失( )	3,881	1,241	1,189	153	6,158	519	5,638	3,481	2,156
セグメント資産	22,158	26,254	33,349	7,090	88,853	5,447	94,301	29,269	123,570
その他の項目									
減価償却費	1,481	318	2,173	576	4,549	112	4,661	190	4,851
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受取利息及び支払利息 (純額)( は支払)	87	69	1,018	7	1,183	24	1,208	13	1,221
持分法投資利益 又は損失( )	-	165	266	-	100	519	619	-	619
減損損失	110	2	146	-	259	-	259	-	259
のれんの未償却残高	-	5,191	-	-	5,191	-	5,191	-	5,191
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	2,508	2,508	-	2,508
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注) 4	1,220	276	999	192	2,689	5	2,694	123	2,818

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機内食事業及び不動産賃貸等の事業であります。
- 2 (1) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権と債務の相殺消去 699百万円、セグメントに配分していない全社資産29,968百万円であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額は全社費用であります。
- (4) その他の項目の受取利息及び支払利息(純額)の調整額は全社費用であります。
- (5) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
- 3 セグメント利益又は損失は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 4 (1) ホテル事業セグメントの有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、ファイナンス・リース取引開始日におけるリース資産の計上額として408百万円が含まれております。
- (2) コントラクト事業セグメントの有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、当連結会計年度においてハイウェイロイヤル(株)を連結子会社とした際に計上した施設運営権11,829百万円及びのれん5,191百万円は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	外食 事業	コント ラクト 事業	ホテル 事業	食品 事業	計				
売上高									
ロイヤルホスト	40,176	-	-	-	40,176	-	40,176	-	40,176
てんや	10,980	-	-	-	10,980	-	10,980	-	10,980
外食専門店等	9,950	-	-	-	9,950	-	9,950	-	9,950
空港ターミナル店舗	-	8,310	-	-	8,310	-	8,310	-	8,310
高速道路店舗	-	22,838	-	-	22,838	-	22,838	-	22,838
事業所内店舗等	-	12,096	-	-	12,096	-	12,096	-	12,096
ホテル	-	-	29,234	-	29,234	-	29,234	-	29,234
工場・購買物流等	-	-	-	4,873	4,873	-	4,873	-	4,873
その他事業収益	-	-	-	-	-	54	54	-	54
顧客との契約から 生じる収益	61,107	43,245	29,234	4,873	138,460	54	138,515	-	138,515
その他の収益	27	8	165	-	201	222	424	-	424
外部顧客への売上高	61,134	43,254	29,400	4,873	138,662	277	138,940	-	138,940
セグメント間の内部 売上高又は振替高	739	294	114	6,981	8,130	-	8,130	8,130	-
計	61,874	43,548	29,514	11,854	146,793	277	147,070	8,130	138,940
セグメント利益 又は損失( )	4,198	2,257	2,787	186	9,428	6	9,422	4,156	5,266
セグメント資産	23,342	26,869	32,553	6,288	89,054	5,224	94,279	31,590	125,869
その他の項目									
減価償却費	1,626	1,085	2,379	567	5,659	118	5,777	167	5,945
のれんの償却額	-	273	-	-	273	-	273	-	273
受取利息及び支払利息 (純額)( は支払)	70	84	960	4	1,119	18	1,137	12	1,149
持分法投資利益 又は損失( )	66	-	128	-	62	14	47	-	47
減損損失	243	28	-	496	768	-	768	-	768
のれんの未償却残高	-	5,205	-	-	5,205	-	5,205	-	5,205
持分法適用会社への 投資額	213	-	-	-	213	2,470	2,684	-	2,684
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注) 4	2,515	918	1,922	444	5,800	167	5,968	591	6,560

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機内食事業及び不動産賃貸等の事業であります。

2 (1) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権と債務の相殺消去 292百万円、セグメントに配分していない全社資産31,882百万円であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額は全社費用であります。

(4) その他の項目の受取利息及び支払利息(純額)の調整額は全社費用であります。

(5) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 外食事業セグメントの有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、ファイナンス・リース取引開始日におけるリース資産の計上額として、16百万円が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）及び 当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）及び 当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）及び 当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）及び 当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	双日㈱	東京都 千代田区	160,339	総合商社	- % (直接 19.9%)	役員 の 兼任、等	新株予約権の 行使  (注)	8,307	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権の行使は、2021年3月26日開催の株主総会決議に基づき付与された第1回新株予約権の2022年2月17日付及び2022年8月18日付の権利行使について記載しております。なお、主要株主である双日㈱は、2022年2月17日付の権利行使により当社の議決権の19.9%を保有することとなり、その他の関係会社に該当しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

## 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者 が議決権の 過半数を所有 している 会社（当該 会社の子会 社を含む）	キルロイ 興産㈱  (注) 1	福岡市 博多区	62	不動産業等	- % (直接 3.3%)	ホテル店舗 等の賃借	賃借料の支払  (注) 2	184	流動資産の 「その他」 (前払費用)	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社取締役（監査等委員）富永真理及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社であります。  
2 賃借料は、近隣の家賃を参考に決定しております。  
3 期末残高は、消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者 が議決権の 過半数を所有 している 会社（当該 会社の子会 社を含む）	キルロイ 興産㈱  (注) 1	福岡市 博多区	62	不動産業等	- % (直接 3.3%)	ホテル店舗 等の賃借	賃借料の支払  (注) 2	185	流動資産の 「その他」 (前払費用)	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社取締役（監査等委員）富永真理及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社であります。  
2 賃借料は、近隣の家賃を参考に決定しております。  
3 期末残高は、消費税等を含んでおります。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	833円31銭	905円66銭
1株当たり当期純利益金額	52円86銭	76円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	51円66銭	-

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,808	47,821
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,770	3,255
(うち優先株式払込額(百万円))	(3,000)	(3,000)
(うち未払優先配当額(百万円))	(255)	(255)
(うち非支配株主持分(百万円))	(515)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	41,038	44,566
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	49,247	49,208

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,754	4,035
普通株主に帰属しない金額(百万円)	255	255
(うち優先配当額(百万円))	(255)	(255)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,499	3,780
期中平均株式数(千株)	47,282	49,219
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(千株)	1,098	-
(うち優先株式数(千株))	(1,098)	(-)

4 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数並びに1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## (重要な後発事象)

## (優先株式の取得及び消却)

当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、当社が発行するA種優先株式の全部につき、当社定款第13条の2の規定に基づく取得、当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議しております。

## (1) 取得の内容

取得する株式の種類	A種優先株式
取得する株式の総数	3,000株
株式の取得価額	1株につき1,023,224円
株式の取得価額の総額	3,069,672,000円
取得予定日	2024年4月9日

## (2) 消却の内容

消却する株式の種類	A種優先株式
消却する株式の総数	3,000株
消却予定日	2024年4月9日

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,532	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,905	7,700	0.78	
1年以内に返済予定のリース債務	2,531	2,594	3.12	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,875	14,900	0.78	2025年1月～ 2028年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,582	26,010	3.74	2025年1月～ 2051年8月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	55,427	51,204	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,250	3,725	2,600	1,325
リース債務	2,405	1,878	1,872	1,867

**【資産除去債務明細表】**

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。



## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,634	64,568	101,755	138,940
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,257	1,919	3,923	4,103
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 金額(百万円)	975	1,481	3,077	4,035
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	18.53	27.52	58.65	76.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.53	8.99	31.14	18.17

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,596	25,502
前払費用	86	62
関係会社短期貸付金	5,566	5,032
未収入金	1,445	1,152
その他	9	15
貸倒引当金	1,214	198
流動資産合計	29,489	30,566
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,863	2,933
構築物	10	14
機械及び装置	1	0
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	105	267
土地	7,404	7,175
リース資産	23	21
建設仮勘定	3	123
有形固定資産合計	10,414	10,537
無形固定資産		
借地権	26	26
ソフトウェア	176	167
その他	101	271
無形固定資産合計	303	465
投資その他の資産		
投資有価証券	2,968	3,415
関係会社株式	22,246	22,314
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	10,233	7,954
差入保証金	14,026	13,881
長期前払費用	3	1
その他	28	33
貸倒引当金	4,111	2,786
投資その他の資産合計	35,395	34,815
固定資産合計	46,113	45,818
資産合計	75,602	76,385

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	8,532	-
1年内返済予定の長期借入金	4,905	7,700
未払金	1,367	1,495
未払費用	204	267
未払法人税等	313	111
契約負債	64	54
預り金	1,398	1,491
賞与引当金	26	26
役員賞与引当金	55	57
株主優待費用引当金	414	415
その他	135	152
流動負債合計	18,316	13,672
<b>固定負債</b>		
長期借入金	10,875	14,900
リース債務	19	15
長期預り保証金	146	141
繰延税金負債	281	422
株式給付費用引当金	48	38
役員株式給付引当金	-	40
資産除去債務	231	238
その他	34	38
固定負債合計	11,637	15,836
負債合計	29,954	29,508
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	17,830	17,830
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	11,590	11,590
その他資本剰余金	14,997	14,997
資本剰余金合計	26,587	26,587
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	949	1,933
利益剰余金合計	949	1,933
自己株式	976	1,122
株主資本合計	44,391	45,228
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,256	1,648
評価・換算差額等合計	1,256	1,648
純資産合計	45,647	46,876
負債純資産合計	75,602	76,385

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業収入		
関係会社受取配当金	-	1,296
関係会社受取ロイヤリティ	2,256	2,334
関係会社不動産賃貸料	542	569
その他	1,178	1,159
営業収入合計	3,287	5,359
販売費及び一般管理費	1,341	1,342
営業利益又は営業損失( )	819	536
営業外収益		
受取利息	1,351	1,284
受取配当金	30	44
その他	59	49
営業外収益合計	441	378
営業外費用		
支払利息	1,196	1,191
その他	25	29
営業外費用合計	221	221
経常利益又は経常損失( )	600	693
特別利益		
投資有価証券売却益	151	-
貸倒引当金戻入額	2,829	2,341
特別利益合計	2,980	2,341
特別損失		
固定資産除売却損	7	114
関係会社株式評価損	1,491	1,136
特別損失合計	1,498	1,251
税引前当期純利益	881	1,783
法人税、住民税及び事業税	17	38
法人税等調整額	85	85
法人税等合計	67	46
当期純利益	949	1,736

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	13,676	7,436	20,633	28,069	2,436	2,436
当期変動額						
新株の発行	4,153	4,153	-	4,153	-	-
資本剰余金から 利益剰余金への振替	-	-	2,436	2,436	2,436	2,436
剰余金の配当	-	-	513	513	-	-
当期純利益	-	-	-	-	949	949
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-
自己株式の消却	-	-	2,684	2,684	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	4,153	4,153	5,635	1,481	3,386	3,386
当期末残高	17,830	11,590	14,997	26,587	949	949

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	3,695	35,612	1,014	1,014	0	36,627
当期変動額						
新株の発行	-	8,307	-	-	-	8,307
資本剰余金から 利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	513	-	-	-	513
当期純利益	-	949	-	-	-	949
自己株式の取得	2,685	2,685	-	-	-	2,685
自己株式の処分	2,720	2,720	-	-	-	2,720
自己株式の消却	2,684	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	242	242	0	242
当期変動額合計	2,719	8,778	242	242	0	9,020
当期末残高	976	44,391	1,256	1,256	-	45,647

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		
当期首残高	17,830	11,590	14,997	26,587	949	949
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	752	752
当期純利益	-	-	-	-	1,736	1,736
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	984	984
当期末残高	17,830	11,590	14,997	26,587	1,933	1,933

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	976	44,391	1,256	1,256	45,647
当期変動額					
剰余金の配当	-	752	-	-	752
当期純利益	-	1,736	-	-	1,736
自己株式の取得	185	185	-	-	185
自己株式の処分	38	38	-	-	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	391	391	391
当期変動額合計	146	837	391	391	1,228
当期末残高	1,122	45,228	1,648	1,648	46,876

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によることとしております。

## (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

## (3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

## (5) 株式給付費用引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

## (6) 役員株式給付引当金

取締役及び執行役員(以下「取締役等」という。)に対する将来の当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の主な収益は、子会社からの経営指導料であります。これらは、契約内容に応じた経営指導を行うことで履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって均等額で収益を認識しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積り)

関係会社株式に関する評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は、事業を営む子会社及び関連会社の株式であり、関係会社株式22,314百万円のうち15,712百万円は、国内高速道路のサービスエリア及びパーキングエリアのレストラン、フードコート及び売店等を運営する持分比率100%の子会社ハイウェイロイヤル㈱（以下、「HWY」という。）の株式に係る投資簿価であります（前事業年度HWY株式投資簿価14,900百万円（94.99%相当））。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式については取得原価を貸借対照表価額としており、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行っております。HWY株式については超過収益力等を見込んで取得しており、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の持分相当額を実質価額としております。当事業年度において実質価額に著しい低下は認められないことからHWY株式の減額は行っておりません。

HWY株式の実質価額の算定に使用される将来キャッシュ・フローの割引現在価値は顧客数、顧客単価、原価率及び物件費等の仮定を使用した事業計画に基づき見積もっており、需要動向、原材料価格、エネルギーコスト等の見通しが重要な影響を及ぼします。また、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に採用される割引率は、類似企業の選定やリスクプレミアム等の仮定を伴う、加重平均資本コストに基づき見積もっております。



(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

#### 1. 株式給付信託 ( J - E S O P )

当社は、2013年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 ( J - E S O P )」(以下、「J - E S O P」という。)を導入しております。J - E S O Pは、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員(連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。)に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託(以下、「J - E S O P信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

J - E S O P信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社とJ - E S O P信託は一体であるとする会計処理を採用しており、J - E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、J - E S O P信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部及び株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、J - E S O P信託が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度761百万円、当事業年度722百万円、また、株式数は前事業年度496,300株、当事業年度470,900株であります。

#### 2. 株式給付信託 ( B B T )

当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議及び2023年3月29日開催の第74期定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 ( B B T )」(以下、「B B T」という。)を導入しております。B B Tは、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び委任型執行役員(以下「取締役等」という。)に対して役位に応じて定まるポイント及び業績達成度等に応じて変動するポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付する業績連動型株式報酬制度であります。当社の取締役等に対して給付する株式及び金銭については、予め設定した信託(以下、「B B T信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

B B T信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社とB B T信託は一体であるとする会計処理を採用しており、B B T信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、B B T信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部及び株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、B B T信託が所有する当社株式の帳簿価額は当事業年度184百万円、株式数は当事業年度63,300株であります。

(貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	429百万円	62百万円
長期金銭債権	117百万円	117百万円
短期金銭債務	3,643百万円	4,502百万円
長期金銭債務	56百万円	56百万円

## 2. 偶発債務

前事業年度(2022年12月31日)

当社は、関係会社の契約履行に対する以下の保証を行っております。

- (1) ロイヤル株の工場機械装置等のリース契約にかかるリース料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末におけるリース契約の残存契約年数は2年であり、月額リース料は58百万円であります。
- (2) アールエヌティーホテルズ株の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので21年であり、月額賃借料総額は38百万円であります。

当事業年度(2023年12月31日)

当社は、関係会社の契約履行に対する以下の保証を行っております。

- (1) ロイヤル株の工場機械装置等のリース契約にかかるリース料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末におけるリース契約の残存契約年数は1年であり、月額リース料は58百万円であります。
- (2) アールエヌティーホテルズ株の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので20年であり、月額賃借料総額は39百万円であります。

## 3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当事業年度末は該当事項はありません。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	-
借入実行残高	-	-
差引額	10,000百万円	-

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引高		
営業収入	72百万円	49百万円
販売費及び一般管理費	732百万円	1,979百万円
営業取引以外の取引による取引高(注)	371百万円	289百万円

(注) 利息の受取及び支払などであります。

## 2. 関係会社受取ロイヤリティ(営業収入)

関係会社受取ロイヤリティは、関係会社と締結したマネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾、間接業務の提供などの対価であります。

## 3. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主として一般管理費であり、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
従業員給料	573百万円	421百万円
業務委託費	534百万円	1,798百万円
減価償却費	368百万円	350百万円
役員賞与引当金繰入額	55百万円	57百万円
役員株式給付引当金繰入額	-百万円	40百万円
賞与引当金繰入額	26百万円	26百万円
株主優待費用引当金繰入額	341百万円	346百万円
株式給付費用引当金繰入額	12百万円	15百万円

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式

## 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	20,267百万円	20,056百万円
関連会社株式	1,978百万円	2,258百万円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	167百万円	168百万円
関係会社株式評価損等	5,790百万円	6,136百万円
減損損失	208百万円	206百万円
投資有価証券評価損	249百万円	177百万円
土地評価損	78百万円	78百万円
その他	2,788百万円	2,091百万円
繰延税金資産小計	9,281百万円	8,858百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	167百万円	168百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,036百万円	8,690百万円
評価性引当額小計	9,204百万円	8,858百万円
繰延税金資産合計	77百万円	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	320百万円	384百万円
資産除去債務対応費用	8百万円	7百万円
その他	30百万円	30百万円
繰延税金負債合計	358百万円	422百万円
繰延税金負債の純額	281百万円	422百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.8%	8.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	22.1%
住民税均等割	0.7%	0.4%
評価性引当額の増減	60.7%	14.8%
その他	1.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7%	2.6%

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じた収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## (重要な後発事象)

## (優先株式の取得及び消却)

当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、当社が発行するA種優先株式の全部につき、当社定款第13条の2の規定に基づく取得、当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議しております。詳細は、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,863	278	4	205	2,933	10,349
	構築物	10	6	0	2	14	186
	機械及び装置	1	-	-	0	0	15
	車両運搬具	1	-	-	0	1	8
	工具、器具及び備品	105	227	3	61	267	588
	土地	7,404	-	229	-	7,175	-
	リース資産	23	4	-	7	21	14
	建設仮勘定	3	123	3	-	123	-
	計	10,414	641	240	277	10,537	11,163
無形固定資産	借地権	26	-	-	-	26	-
	ソフトウェア	176	76	13	71	167	-
	その他	101	176	6	0	271	-
	計	303	253	19	72	465	-

(注) 1 当期に認識した減損損失はありません。

2 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物

本社等改修工事に伴う増加(123百万円)

工場(関係会社への賃貸物件)改修工事に伴う増加(66百万円)

工具、器具及び備品

情報機器等の購入による増(146百万円)

無形固定資産(その他)

ソフトウェア仮勘定の制作による増加(176百万円)

3 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

土地

賃貸土地の売却に伴う減少(229百万円)

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,326	-	2,341	2,984
賞与引当金	26	26	26	26
役員賞与引当金	55	57	55	57
株主優待費用引当金	414	346	345	415
株式給付費用引当金	48	15	24	38
役員株式給付引当金	-	40	-	40

## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## ( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式 100株 B種優先株式 100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.royal-holdings.co.jp/">https://www.royal-holdings.co.jp/</a>
株主に対する特典 (普通株式)	毎年6月末、12月末の株主名簿に記録された普通株式単元株以上所有株主に対し、それぞれ3ヶ月以内に、所有株式数に応じて次のとおり株主優待券を贈呈。 100株以上500株未満所有の株主に対し、500円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間1,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主に対し、5,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間10,000円相当) 1,000株以上所有の株主に対し、12,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間24,000円相当)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第74期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
2023年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第75期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月12日関東財務局長に提出  
（第75期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出  
（第75期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2023年4月5日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月27日

ロイヤルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロイヤルホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等の有形固定資産に関する減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産46,512百万円は、連結総資産の36.9%を占めており、主に外食事業におけるレストラン店舗、ホテル事業におけるホテル店舗、及び食品事業における食品工場等の固定資産である。また、連結損益計算書に記載されているとおり、当連結会計年度において、総額768百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、【注記事項】（連結損益計算書関係） 2.減損損失（特別損失）に記載のとおり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び工場の製造ライン（以下、「店舗等」）を資産グループとしている。また、減損の兆候の把握において、店舗等の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続したマイナスあるいは継続してマイナスとなる見込みである場合、または閉店の意思決定等の使用方法について変化が生じる場合等において、減損の兆候があると判定している。減損損失の認識の判定においては、【注記事項】（重要な会計上の見積り）1.店舗等の有形固定資産に関する減損に記載のとおり、減損の兆候がある店舗等について店舗等の将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、減損損失の測定においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は、店舗等の使用等による将来キャッシュ・フローの現在価値により算定される使用価値と正味売却価額とのいずれか高い方の金額としている。</p> <p>この減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画に基づき見積られている。当該事業計画には、顧客数、顧客単価、原価率、物件費等の経営者の仮定が使用されており、これらの経営者の仮定に、需要動向、原材料価格、エネルギーコストの見通しが、重要な影響を及ぼす。</p> <p>このとおり、店舗等の有形固定資産に関する連結貸借対照表価額には重要性があり、また、減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画には、経営者による判断に基づく仮定が使用されており、見積りの不確実性が高い。このため、当監査法人は、店舗等の有形固定資産に関する減損が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗等の有形固定資産に関する減損について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>店舗等の有形固定資産を含む固定資産の減損会計の適用に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>店舗等の有形固定資産に関する減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画（店舗等別損益計画）について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗等別損益計画の集計額と会社の取締役会において承認された事業計画との一致を検証した。</li> <li>・ 過年度に作成された店舗等別損益計画と当連結会計年度の実績とを比較し、経営者による見積りの精度を検証した。</li> <li>・ 需要動向、原材料価格、エネルギーコストの見通しについて、経営者等に質問するとともに、根拠となる外部資料等と比較し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> <li>・ 上記の見通しを踏まえ、店舗等別損益計画の見積りに使用された顧客数、顧客単価、原価率、物件費等の経営者の仮定について、経営者等に質問するとともに過去からの推移を分析し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> </ul>

のれん及びその他無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん5,205百万円及び施設運営権11,237百万円は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）1.連結の範囲に関する事項に記載のとおり、会社が国内高速道路のサービスエリア・パーキングエリア（以下、「SA・PA」）のレストラン、フードコート及びショップを運営するハイウェイロイヤル株式会社（以下、「ハイウェイロイヤル」）の株式を、前連結会計年度末までに94.99%取得し同社を連結子会社とした際、及び当連結会計年度に5.01%追加取得し100%連結子会社とした際にそれぞれ計上されたものである。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）2.のれん及び施設運営権の評価に記載のとおり、ハイウェイロイヤルへの投資については、企業結合日時点において、契約に基づきハイウェイロイヤルがSA・PAのレストラン等を運営する権利（施設運営権）を無形資産として識別するほか、ハイウェイロイヤルの資産及び負債を時価により評価し、資産と負債の差額に係る会社持分相当額とハイウェイロイヤル株式の企業結合日における時価との差額を、のれんとして処理している。</p> <p>会社は、上記のれん及び施設運営権については、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、店舗固定資産等を含むハイウェイロイヤル全体の固定資産を資産グループの単位としている。また、減損の兆候の把握において、上記のれん及び施設運営権の金額が相対的に多額であることから、減損の兆候があると判定している。この上で、減損損失の認識の判定において、ハイウェイロイヤル全体の将来キャッシュ・フローが店舗固定資産等を含むハイウェイロイヤル全体の固定資産の簿価を下回る場合には、減損損失を認識することとしている。なお、当連結会計年度においては、当該のれん及び施設運営権について減損損失を認識していない。</p> <p>この減損損失の認識の判定に使用される将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画に基づき見積られている。当該事業計画には、顧客数、顧客単価、原価率、物件費等の経営者の仮定が使用されており、これらの経営者の仮定に、需要動向、原材料価格、エネルギーコストの見通しが、重要な影響を及ぼす。</p> <p>このとおり、ハイウェイロイヤルののれん及び施設運営権には重要性があり、また、当該のれん及び施設運営権の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者による判断に基づく仮定が使用されており、見積りの不確実性が高い。このため、当監査法人は、ハイウェイロイヤルののれん及び施設運営権の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ハイウェイロイヤルののれん及び施設運営権の減損損失の認識の判定について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>ハイウェイロイヤルののれん及び施設運営権を含む固定資産の減損会計の適用に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該事業計画と取締役会において承認された事業計画との一致を検証した。</li> <li>・ 過年度に作成された事業計画と当連結会計年度の実績とを比較し、経営者による見積りの精度を検証した。</li> <li>・ 需要動向、原材料価格、エネルギーコストの見通しについて、経営者等に質問するとともに、根拠となる外部資料等と比較し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> <li>・ 上記の見通しを踏まえ、事業計画の見積りに使用された顧客数、顧客単価、原価率、物件費等の経営者の仮定について、経営者等に質問するとともに過去からの推移を分析し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止され

ている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ロイヤルホールディングス株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ロイヤルホールディングス株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

ロイヤルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中桐 光康

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

川口 泰広

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロイヤルホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は、事業を営む子会社及び関連会社の株式である。この関係会社株式22,314百万円のうち15,712百万円は、国内高速道路のサービスエリア・パーキングエリアのレストラン、フードコート及びショップを運営するハイウェイロイヤル株式会社（以下、「ハイウェイロイヤル」）の100%の株式（子会社株式）に係る投資簿価である。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）関係会社株式に関する評価に記載のとおり、関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行うこととしている。なお、会社は、超過収益力等を見込んで取得したハイウェイロイヤル株式は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の会社持分相当額を実質価額としており、当事業年度においては、実質価額が著しく低下しておらず、相当の減額を行っていない。</p> <p>当該ハイウェイロイヤルの実質価額としての将来キャッシュ・フローの割引現在価値は、経営者が作成した事業計画に基づき見積られている。当該事業計画には、顧客数、顧客単価、原価率、物件費等の経営者の仮定が使用されており、これらの経営者の仮定に、需要動向、原材料価格、エネルギーコストの見通しが、重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に利用する割引率は、加重平均資本コストに基づき見積られており、その見積りには類似企業の選定やリスクプレミアム等の経営者による判断に基づく仮定が使用されている。</p> <p>このとおり、ハイウェイロイヤル株式の投資簿価は、重要性があり、また実質価額としての将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定の基礎となる事業計画及び割引現在価値算定に採用する割引率の見積りには、経営者による判断に基づく仮定が使用されており、見積りの不確実性が高い。このため、当監査法人は、関係会社株式であるハイウェイロイヤル株式の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ハイウェイロイヤル株式の評価について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>ハイウェイロイヤル株式を含む関係会社株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>実質価額としての将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定の基礎となる事業計画について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該事業計画とハイウェイロイヤルの取締役会において承認された事業計画との一致を検証した。</li> <li>・ 過年度に作成された事業計画と当事業年度の実績とを比較し、経営者による見積りの精度を検証した。</li> <li>・ 需要動向、原材料価格、エネルギーコストの見通しについて、経営者等に質問するとともに、根拠となる外部資料等と比較し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> <li>・ 上記の見通しを踏まえ、事業計画の見積りに使用された顧客数、顧客単価、原価率、物件費等の経営者の仮定について、経営者等に質問するとともに過去からの推移を分析し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> </ul> <p>割引現在価値の算定に採用する割引率について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割引率の見積りにおける類似企業の選定やリスクプレミアム等の経営者の仮定について、関連する資料を閲覧するほか当監査法人の内部専門家を利用し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。